

令和 8 年 度 版

環 境 調 査 報 告 書

令和 7 年度環境調査実施結果

目 黒 区

は じ め に

環境を保全していくためには、環境の実態を正確に把握していく必要があります。このため、目黒区では昭和43年から継続して区内の環境についてさまざまな調査を実施し、その結果について公表しています。

この報告書は、令和7年度に実施した大気、交通騒音・振動、水質についての調査結果をとりまとめたものです。

目黒区としては、この調査結果を広くお知らせするとともに、これをもとに今後の環境保全対策について、さらに充実を図っていきたいと考えています。

令和8年9月

目黒区 環境清掃部 環境保全課

令和8年度版 環境調査報告書

目 次

はじめに

目次

環境調査測定地点図

大気

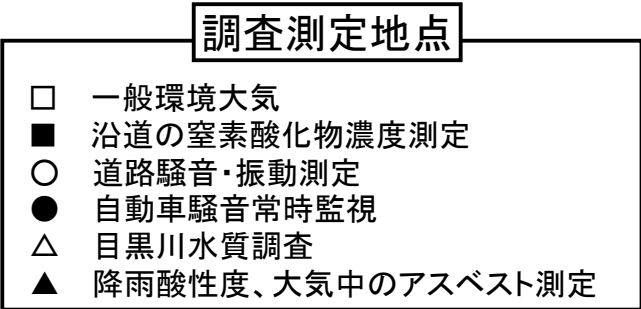
I 一般環境大気	1
II 窒素酸化物	12
III 一般大気中アスベスト濃度	22

騒音・振動

I 自動車騒音・道路交通振動 及び交通量調査	23
---------------------------	----

水質等

I 目黒川の水質	29
II 目黒川の臭気	36
III 地下水	37



- 大気 -

大 気

I 一般環境大気

1 目黒区の測定室及び測定項目

目黒区は、区立東山中学校に一般環境大気測定室を設置している。測定項目は次のとおりである。
また、目黒区総合庁舎屋上に酸性雨計を設置している。

表－1 目黒区の測定項目			
名称	所在地	測定項目	備考
東山中学校 測定室	目黒区東山1-24-31	一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5)、光化学オキシダント、メタン、非メタン炭化水素、気象	微小粒子状物質 (PM2.5) を除く試料採取口は地上高約16m 微小粒子状物質 (PM2.5) の試料採取口は地上高約17m 風向風速計は地上高約20m

2 環境基準と評価方法

(1) 環境基準

大気汚染の原因となる主な汚染物質には、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5)、二酸化窒素、光化学オキシダント等があり、それぞれ環境基準が定められている。

表－2 大気汚染の環境基準	
物質	環境上の条件
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が 0.06ppm 以下であること。

(2) 評価方法

浮遊粒子状物質 (SPM)・微小粒子状物質 (PM2.5) については、短期的評価と長期的評価の2つの方法があり、二酸化窒素については長期的評価、光化学オキシダントについては短期的評価が定められている。

2つの評価方法がある測定項目のうち、浮遊粒子状物質 (SPM) については、一般的に長期的評価で評価する。微小粒子状物質 (PM2.5) については、長期的及び短期的評価を各々行い、両方を満足した場合に環境基準達成としている。

短期的評価	
光化学オキシダント	測定を行った日の各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。
微小粒子状物質 (PM2.5)	年間の1日平均値のうち、低いほうから98%目に当たる値 (98パーセンタイル値) を環境基準と比較して評価する。
長期的評価	
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間の1日平均値のうち、高い方から2%範囲内にあるもの (365日分の測定値がある場合は7日分の測定値) を除外した後の最高値 (2%除外値) を、環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準値を越える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。
二酸化窒素	年間の1日平均値のうち、低い方から98%目に当たる値 (98パーセンタイル値) を環境基準と比較して評価する。
微小粒子状物質 (PM2.5)	年平均値を環境基準と比較して評価する。ただし、ここでの年平均値とは日平均値の算術平均値を指す。(年平均値の算出にあたっては、欠測日を除いて、1年間に得られた日平均値を合計した数値を、1年間の有効測定日数で割り算する。)

* 年間の測定時間が6000時間未満のものは評価外であり、日平均は、1時間値が1日のうち20時間以上測定された日 (有効測定日) を対象とする。微小粒子状物質については、日平均値の有効測定日数が250日未満の場合は、年間測定結果としての信頼性に欠けるため、環境基準の評価は行わない。

- 大気 -

3 測定結果の概要

(1) 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質は、浮遊粉じんのうち粒径10マイクロメートル以下の粒子であり、沈降速度が遅く大気中に比較的長時間滞留する。浮遊粉じんは、スモッグの原因となり視程の障害をもたらす。また、硫黄酸化物等と共存することが多く、互いに影響を強めている。

健康への影響としては、総粉じん量とその成分によっては、粘膜に対して機械的刺激を与え、また浮遊粉じん中に含まれる特殊な金属成分が、その濃度によっては、肺炎や肺線維症を起こす可能性がある。

令和7年度の浮遊粒子状物質の測定結果は、表－3のとおりで、環境基準を達成していた。

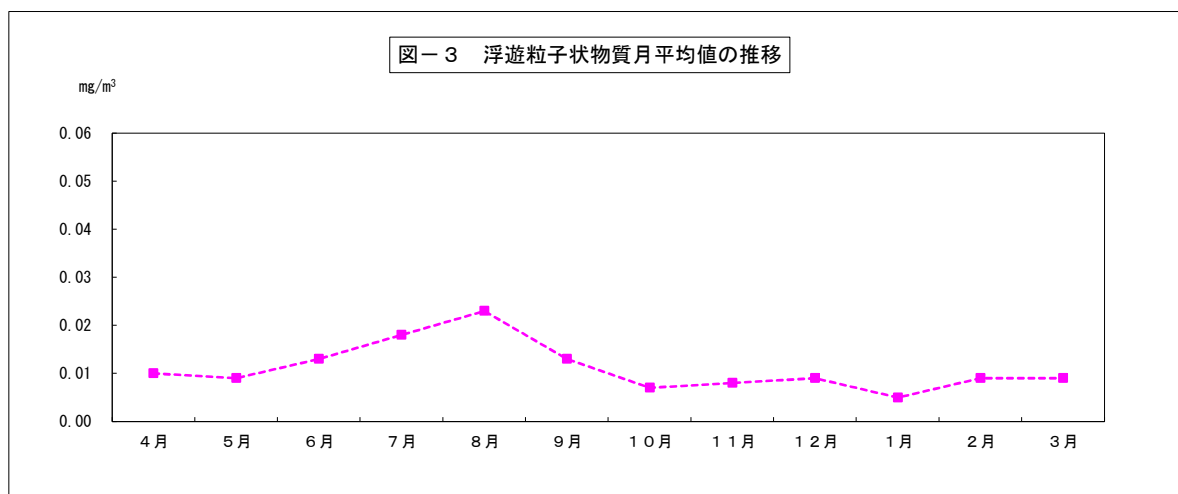
また、図－3に月平均値の推移を示した。

年平均値の経年変化（図－4）は、平成28年度以降ほぼ横ばいの状態にある。

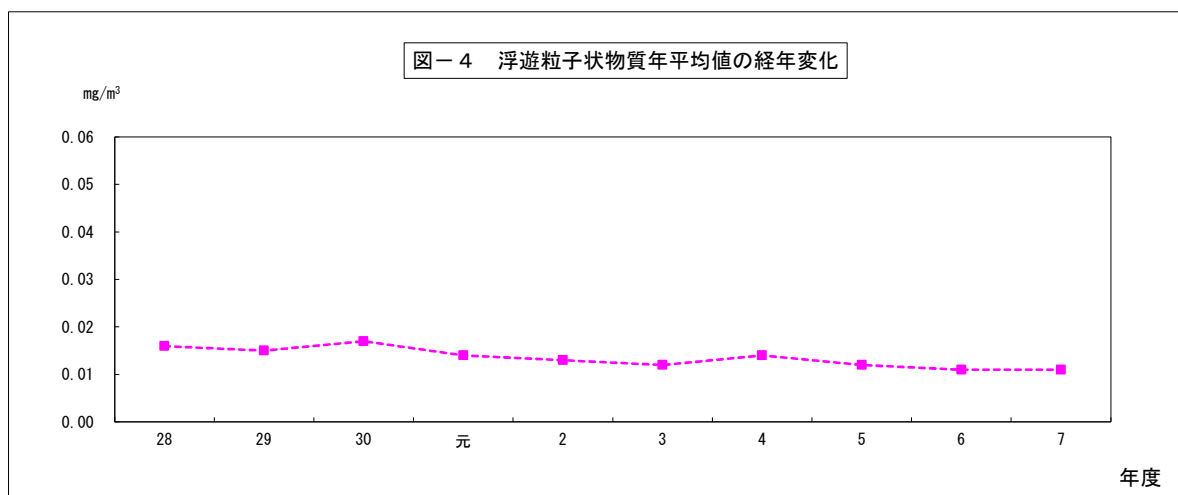
表－3 浮遊粒子状物質測定結果

表－３　浮遊粒子状物質測定結果								
測定室名	有効測定日数	測定時間数	年平均値 (mg/m ³)	環境基準適合状況				
				1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた 時間数	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	1時間値の日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日が2日以上 連続したことの有無	判定	
							長期	短期
東山中学校	362	8,683	0.011	0	0.038	無	達成	達成
評価方法		6,000時間 以上の測定局 のみ評価対象		1時間値が0.20 mg/m ³ 以下で あること	0.10mg/m ³ 以下である こと	1時間値の日平均値が0.10 mg/m ³ を2日以上連続して 超えないこと		

図－3 浮遊粒子状物質月平均値の推移



図－4 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化



- 大気 -

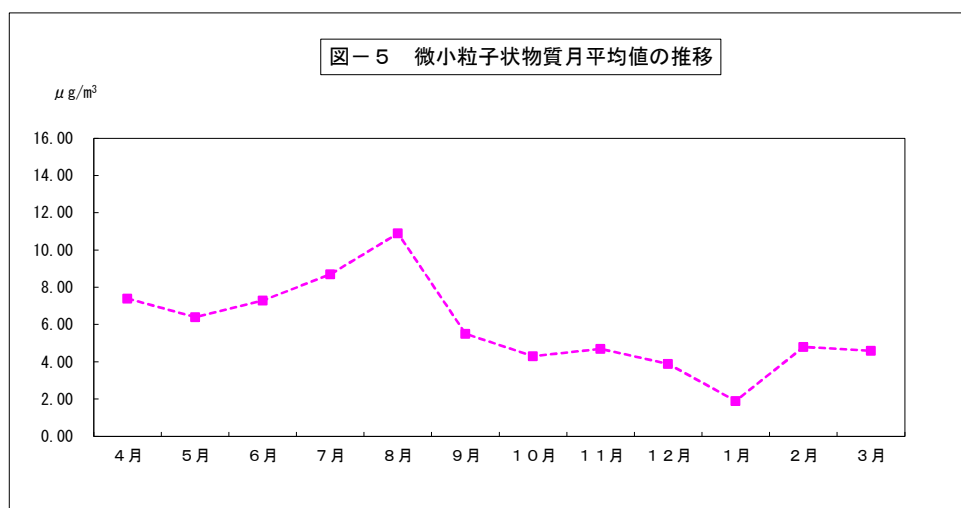
(2) 微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質は、浮遊粉じんのうち粒径2.5マイクロメートル以下の粒子であり、浮遊粒子状物質 (SPM) より肺の奥に入りやすく、健康影響も大きいと考えられている。

日本では平成21年に環境基準が設けられた。

令和7年度の微小粒子状物質の測定結果は、表-4のとおりで、環境基準を達成していた。また、図-5に月平均値の推移を示した。

表－4　微小粒子状物質測定結果						
測定室名	有効測定 日数	環境基準適合状況				注意喚起のための 暫定的な指針値※ を超えた日数
		日平均値の 年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	判定		
				長期	短期	
東山中学校	363	5.9	19.7	達成	達成	0
評価方法	250日以上 であること	15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること	35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること			1日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えないこと



※ 注意喚起の判断

測定値 (速報値) が下記に当てはまる場合、注意喚起のための暫定的な指針値 (日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$) を超える可能性が高いとして、国は都道府県等に対し、注意喚起を行うことを勧めている。

- ・ 午前5時から7時の1時間値の平均が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合
- ・ 午前5時から正午の1時間値の平均が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合

- 大気 -

(3) 窒素酸化物

一酸化窒素と二酸化窒素を主体とする窒素酸化物は、物の燃焼に伴って必然的に発生し、その多くの発生源は工場及び自動車であるが、ビルや住宅からも排出される。一酸化窒素は、一酸化炭素に比べてヘモグロビンに対する親和性が強いとされているが、健康影響に関する知見はまだ十分でない。**二酸化窒素は、呼吸器系に対する障害が労働環境で証明されている。**

令和7年度の一酸化窒素測定結果は、表－5のとおりである。一酸化窒素については環境基準が定められていないが、窒素酸化物として工場等において規制されている。

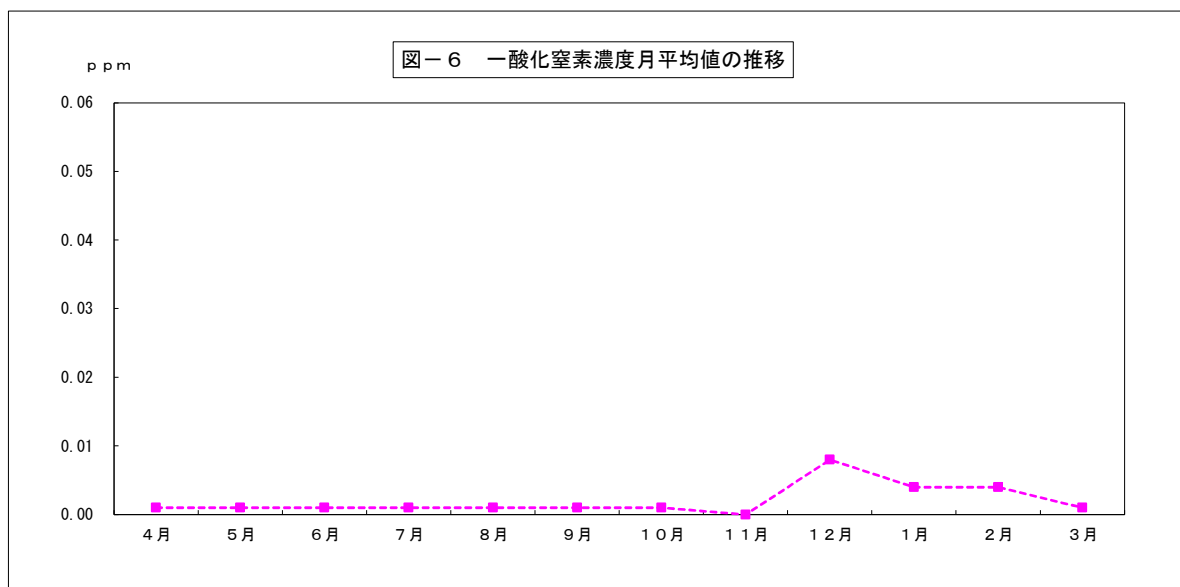
図－6は月平均値の推移である。12月をピークに冬季に濃度が高くなっている。また、年平均値の経年変化を図－7に示した。

令和7年度の二酸化窒素測定結果は、表－6のとおりであり、環境基準を達成した。

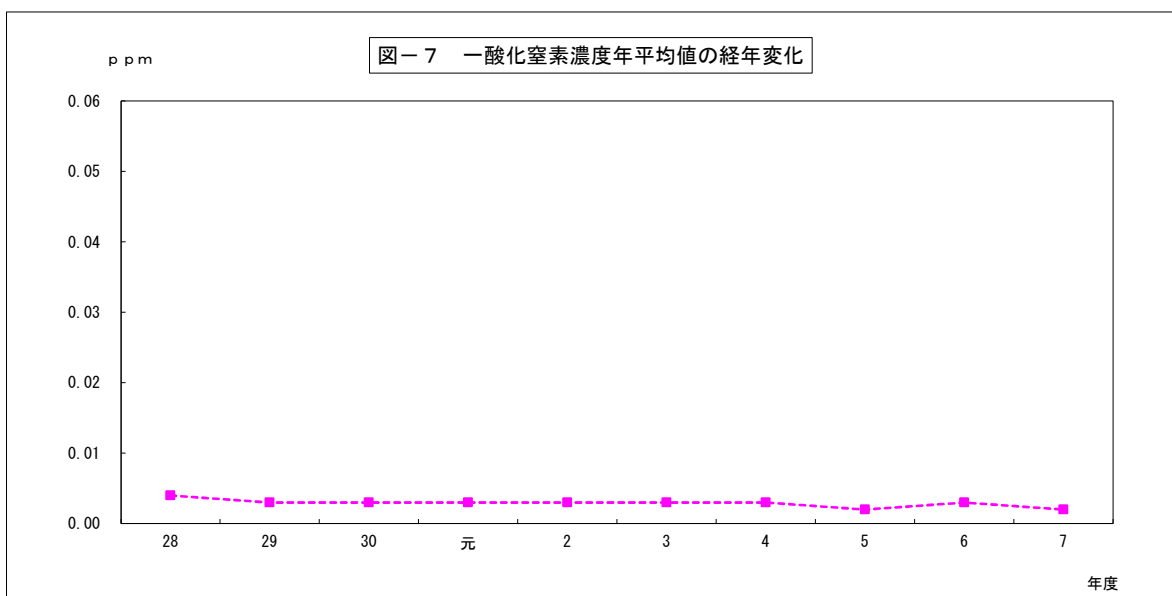
図－8は月平均値の推移である。12月及び2月をピークに冬季に濃度が高くなっている。また、年平均値の経年変化を図－9に示した。

なお、一酸化窒素と二酸化窒素の合計値を窒素酸化物濃度として、月平均値の推移を図－10に、年平均値の経年変化を図－11に示した。

表－5 一酸化窒素測定結果概要			
測定室名	有効測定日数	測定時間数	年平均値 (ppm)
東山中学校	293	6,957	0.002

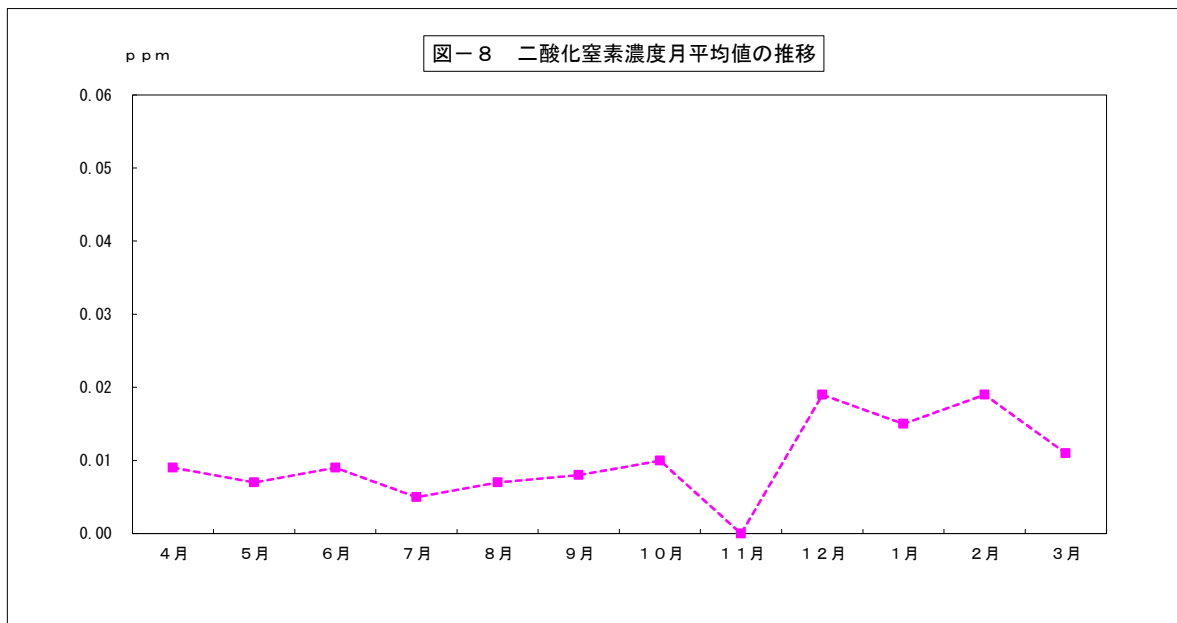


※11月は測定器不良のため欠測

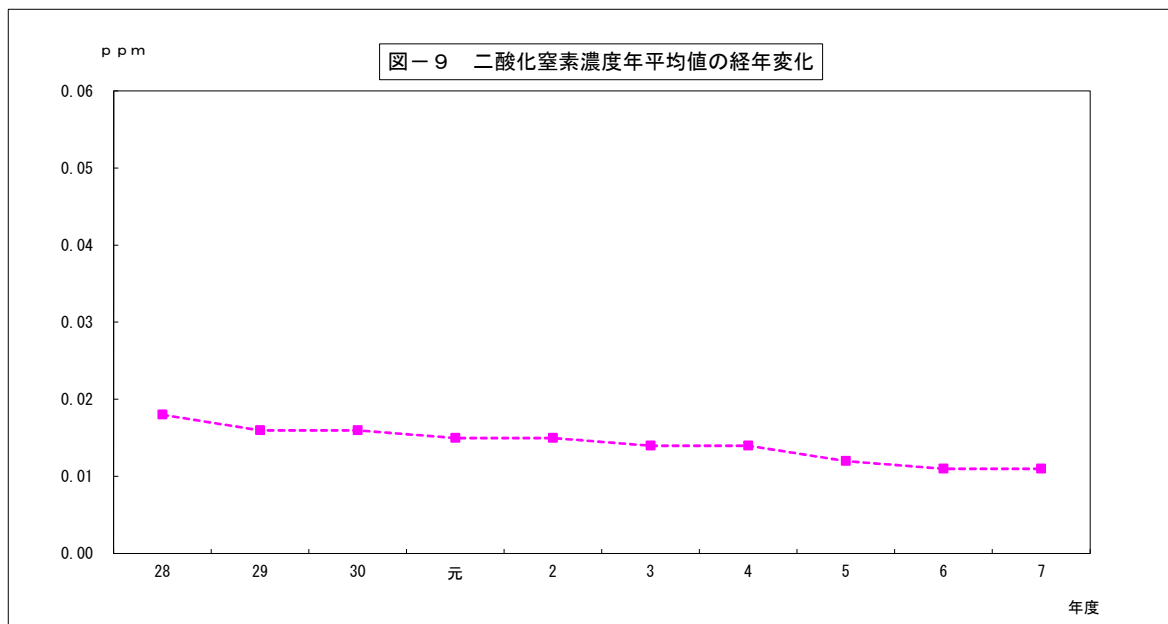


- 大気 -

表－6 二酸化窒素濃度測定結果概要					
測定室名	有効測定 日数	測定時間数	年平均値 (ppm)	環境基準適合状況	
				日平均値の年間98%値 (ppm)	判定
東山中学校	293	6,957	0.011	0.030	達成
評価方法		6,000時間以上の測定局のみ評価対象		1時間値の日平均値が0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること	

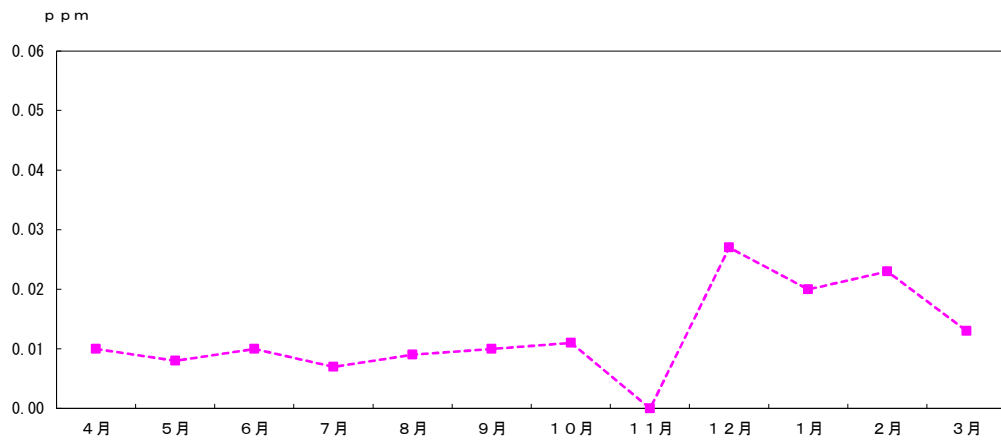


※11月は測定器不良のため欠測



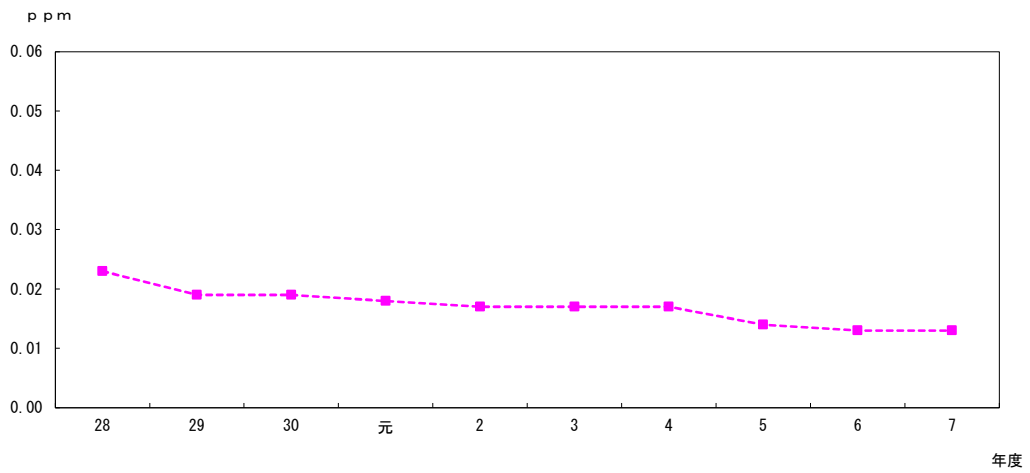
- 大気 -

図－１０ 窒素酸化物濃度月平均値の推移



※11月は測定器不良のため欠測

図－１１ 窒素酸化物濃度年平均値の経年変化



- 大気 -

(4) 光化学オキシダント

一般に光化学スモッグと呼ばれており、自動車・工場などから大気中に放出された炭化水素や窒素酸化物等に太陽の強い紫外線が作用して発生するものである。

令和7年度の光化学オキシダント濃度測定結果は、表－7のとおりである。

環境基準を超過した時間数は、442時間であった。

図－12は月平均値の推移である。

なお、昼間の1時間値は4月に最高濃度（0.049ppm）を示した。

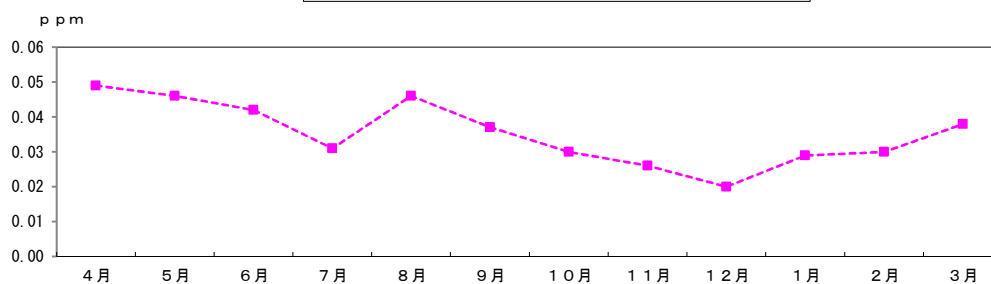
図－13は、年平均値の経年変化であり、近年は横ばい傾向を示している。ただし、平成29年度は東山中学校の屋上工事に伴い光化学オキシダントが低濃度である冬季に測定が停止していた影響により平均値が押し上げられていると考えられる。

また、光化学オキシダント濃度が環境基準を超えた日数の経年変化を図－14に示した。

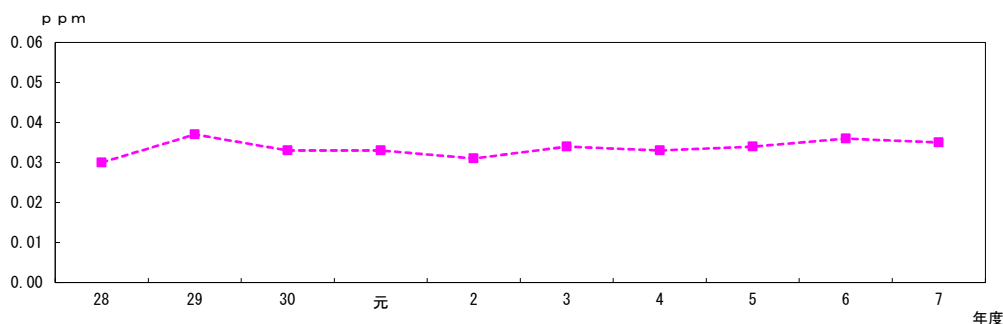
表－7 光化学オキシダント濃度測定結果概要

測定室名	有効測定 日数	測定時間数 (5時～20時)	年平均値 (ppm)	環境基準適合状況	
				昼間の1時間値が0.06ppm超えた時間数	判定
東山中学校	365	5,424	0.035	442	非達成
評価方法				1時間値が0.06ppm以下であること	

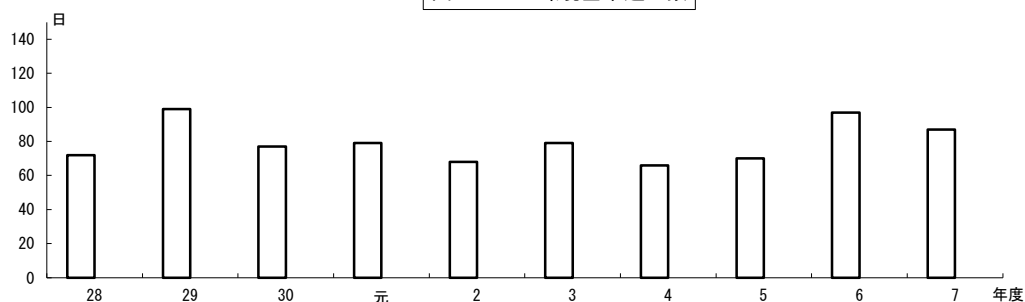
図－12 光化学オキシダント濃度月平均値の推移



図－13 光化学オキシダント濃度年平均値の経年変化



図－14 環境基準超日数



※光化学オキシダントの人体に対する影響は、主として急性毒性である。このため環境基準の評価は、1時間値の年間最高が環境基準を超えると非達成となる。（短期的評価）

- 大気 -

(5) 非メタン炭化水素

非メタン炭化水素（全炭化水素中、メタンを除いた総称）は、大気中で窒素酸化物などと共存して光化学的反応を起こし、**光化学オキシダントを発生させる**。炭化水素自体の影響のほか、この二次的産物である光化学オキシダントによる影響が加わることが知られている。その影響は、**眼、上気道等の粘膜刺激症状が中心であるが、肺機能や運動機能の低下等を起こすことも知られている。**

自動車やガソリンスタンド、有機溶剤を取り扱う事業所などから排出される。令和7年度の非メタン炭化水素の測定結果は表－8のとおりである。

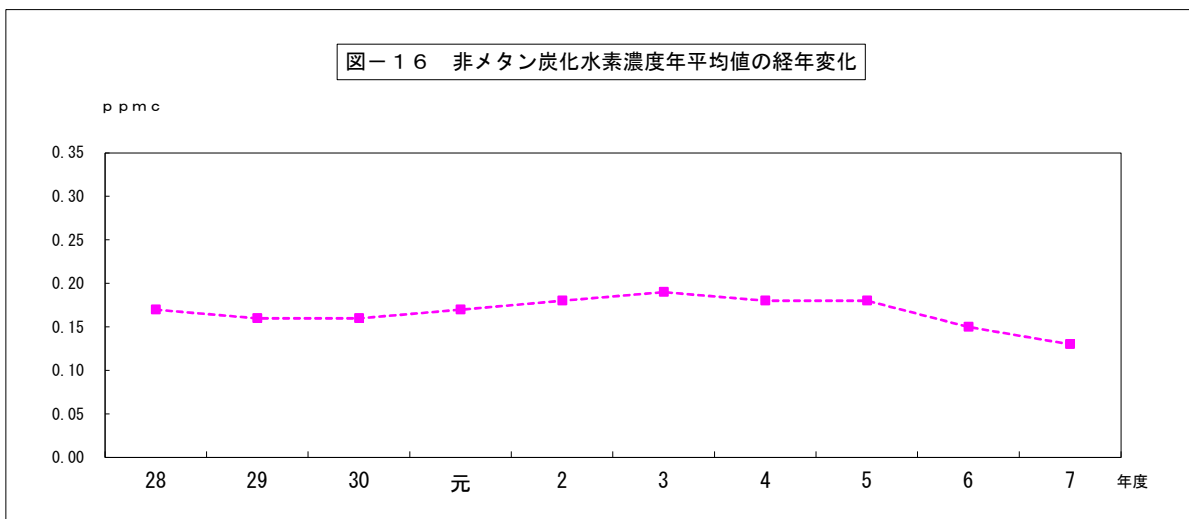
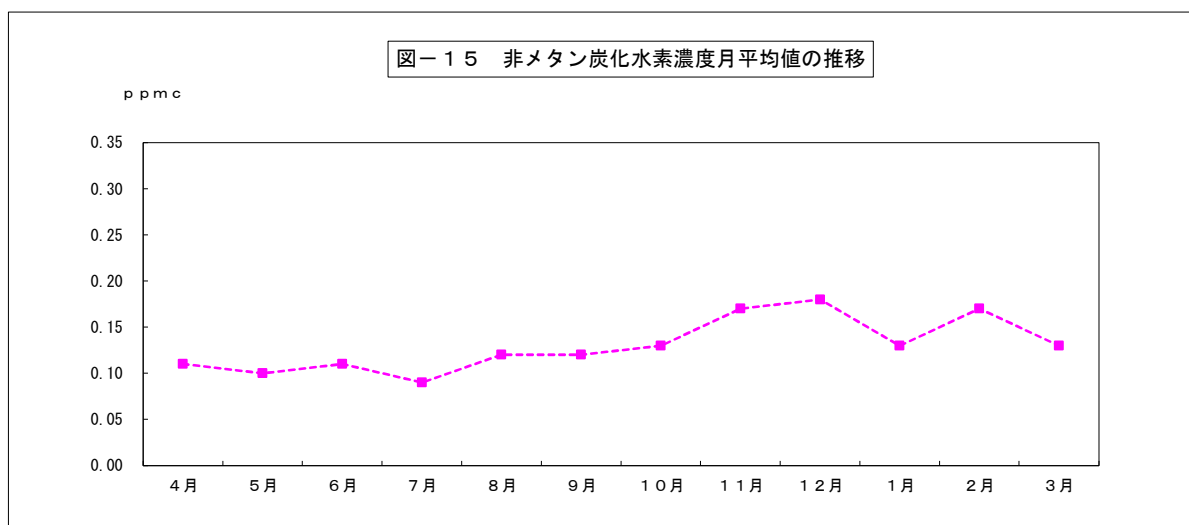
図－15に月平均値の推移、図－16に年平均値の経年変化を示した。

※行政指針

光化学オキシダントの環境基準を達成するための炭化水素排出抑制の行政目標。炭化水素それ自体の健康影響に基づいたものではないので、“環境基準”とは言わず“行政指針”という言葉を使っている。

光化学オキシダントの生成は、ほかに気象要素等多くの要因が関係するため、指針の値は幅をもって設定されている。

表－8 非メタン炭化水素濃度測定結果				
測定室名	測定時間数	年平均値 (ppmC)	行政指針適合状況	
			6時～9時の3時間平均値	判定
東山中学校	8,135	0.13	0.13	達成
評価方法			6時～9時の3時間平均値が 0.20ppmCから0.31ppmC	



- 大気 -

(6) 光化学スモッグ

表－９は、過去10年間の光化学スモッグ注意報発令状況である。

令和７年度は、目黒区を含む区南部地域の光化学スモッグ注意報発令日数は３日で、東京都全域では８日であった。

表－１０は、被害届出状況である。令和７年度は、光化学スモッグによると思われる目黒区内の届出はなかった。

※ 区南部地域：品川区・大田区・目黒区・渋谷区・世田谷区

表－９ 光化学スモッグ注意報発令日数<区南部地域>																
年度	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		計	
28	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(4)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	1	(5)
29	0	(0)	1	(1)	0	(0)	1	(4)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	3	(6)
30	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(3)	2	(6)	0	(0)	0	(0)	3	(9)
元	0	(0)	2	(3)	0	(1)	0	(0)	2	(2)	1	(1)	0	(0)	5	(7)
2	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	5	(5)	0	(0)	0	(0)	5	(6)
3	0	(0)	0	(0)	0	(1)	0	(1)	1	(4)	0	(0)	0	(0)	1	(6)
4	0	(0)	0	(0)	1	(3)	1	(2)	2	(2)	0	(0)	0	(0)	4	(7)
5	0	(0)	1	(1)	0	(0)	1	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(4)
6	0	(0)	0	(0)	1	(1)	1	(9)	3	(3)	1	(2)	0	(0)	6	(15)
7	0	(0)	0	(0)	0	(1)	0	(1)	3	(5)	0	(1)	0	(0)	3	(8)

() は、東京都の発令日数

表－１０ 光化学スモッグ被害届出状況			
地域 年度	目黒区	区南部地域	東京都全域
28	0	0	0
29	0	0	0
30	0	0	0
元	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0
4	0	0	0
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0

光化学スモッグ発令基準		
学校情報	注意報	警報
0.10以上	0.12以上	0.24以上

オキシダント濃度（単位：ppm）

- 大気 -

(7) 酸性雨

酸性雨は、化石燃料燃焼や金属精錬などにより大気中に放出される二酸化硫黄や窒素酸化物などを起源とする酸性物質が、雨・雪・霧などに溶け込んで降ってくる現象である。

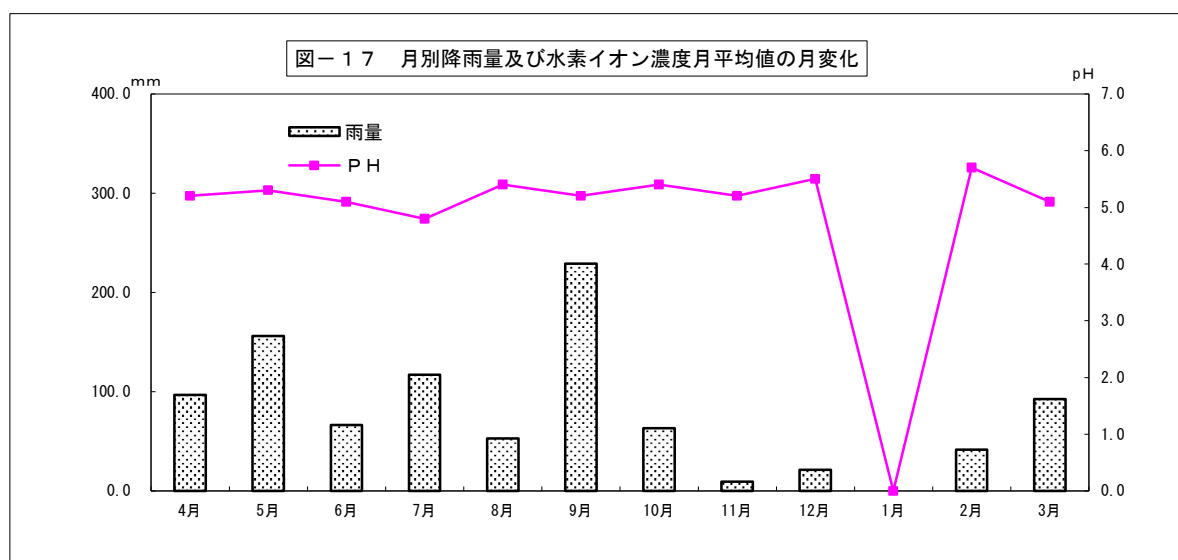
この結果、河川・湖沼・土壌が酸性化し、生態系や建造物・文化遺産などに悪影響を及ぼすことが懸念されている。

令和7年度酸性雨測定結果概要を表－11に、図－17に降雨量及び水素イオン濃度（pH）月平均値の月変化を示した。

年間降雨量は947.0mmで、9月が最も多く229.0mmであった。水素イオン濃度の年間平均値はpH5.2であった。

表－12は酸性度測定結果の月別経年変化、表－13は、令和7年度に回収した雨の成分濃度である。

表－11 酸性雨年間測定結果概要			
降雨回数	降雨量（mm）	pH（平均値）	電気伝導率（ $\mu\text{S}/\text{cm}$ ）
64	947.0	5.2	27



表－12 酸性度測定結果の月別経年変化					
測定月	水素イオン濃度（pH） 最低値～最高値				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4月	4.5～6.6	4.6～7.2	4.4～6.6	4.4～6.4	4.5～6.5
5月	4.3～7.7	4.3～6.5	3.9～4.7	4.5～6.7	4.3～6.4
6月	4.2～7.1	4.6～6.4	3.9～6.4	4.3～6.0	4.1～6.2
7月	3.8～6.4	4.1～6.2	4.1～5.6	4.1～6.4	4.1～6.5
8月	3.9～6.2	4.1～6.2	4.5～6.5	4.2～7.0	4.7～6.5
9月	4.2～6.0	4.1～6.3	4.6～6.4	4.3～6.4	4.2～6.1
10月	4.6～6.2	4.6～6.4	4.6～5.9	4.4～6.3	4.7～6.7
11月	4.6～6.4	4.4～6.3	5.0～6.1	4.8～6.1	4.6～5.7
12月	4.7～6.6	4.0～6.0	4.8～6.1		5.0～6.1
1月	4.2～5.7	4.7～5.4	5.4～6.8	5.0～6.2	
2月	4.4～6.5	5.0～6.8	4.9～6.5	5.1～5.5	5.1～6.3
3月	4.3～7.3	3.9～7.2	4.5～6.6	4.3～6.9	4.4～6.1
平均	5.2	5.1	5.1	5.0	5.2

※ pH5.6以下の雨を一般に酸性雨と呼ぶ。

※ 令和7年度1月は降雨量0mmのため測定不可。

- 大気 -

表－１３ 湿性降下物含有成分分析結果

測定月	溶解性成分 (μg/ml)					不溶解性成分 (μg)			回収水量 (ml)	降水量 (mm)
	硫酸イオン SO ₄ ²⁻	硝酸イオン NO ₃ ⁻	塩素イオン Cl ⁻	ナトリウム イオン Na ⁺	カリウム イオン K ⁺	ナトリウム Na	カリウム K	重量 (mg)		
4月	1.2	1.2	1.0	0.54	<0.05	2.7	5.0	0.61	619.1	58.5
5月	0.47	0.40	0.41	0.23	<0.05	3.8	7.8	1.1	1640.0	156.0
6月	0.74	0.72	0.44	0.23	<0.05	<2.5	5.0	0.61	737.8	66.5
7月	0.70	0.36	0.70	0.36	<0.05	3.9	8.3	1.1	1422.4	
8月	0.56	0.43	1.1	0.51	0.073	<2.5	<2.5	0.64	374.9	34.0
9月	0.33	0.58	0.28	0.15	<0.05	<2.5	7.9	0.53	2429.3	231.5
10月	0.59	0.77	0.82	0.45	0.10	<2.5	3.0	0.43	686.1	61.0
11月	1.4	1.4	5.1	1.4	2.6	<2.5	8.5	0.17	118.2	9.5
12月	0.80	0.85	0.73	0.43	0.071	<2.5	<2.5	0.26	235.4	21.5
1月	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0
2月	0.86	1.1	0.61	0.35	<0.05	<2.5	3.6	0.66	466.1	41.5
3月	0.90	0.77	0.86	0.49	0.13	<2.5	4.7	0.98	1425.6	130.0
平均値	0.64	0.64	0.63	0.33	0.054	<2.5	4.9	0.64	846.2	78.8
最高値	1.4	1.4	5.1	1.4	2.6	3.9	8.5	1.1	2429.3	231.5
最低値	0.33	0.36	0.28	0.15	<0.05	<2.5	<2.5	0.17	0.0	0.0

※ 分析用雨水の回収を月の初日から末日までの周期で行っていないため、ひと月分の降水量が、図－１７の降雨量（月の初日から末日まで）と異なる場合がある。

※ 平均値は降水量で重み付けをして算出し、定量下限未満値は0として計算を行った。

※ 平均値は有効数字以下の数値を含め算出しているため、表中の数値で平均値の算出を行うと、表示値と計算値が若干異なることがある。

※ 1月は降雨量0mmのため、分析不可。

(8) 気象

令和7年度の温度の最高値（1時間値）を見ると8月5日に37.2℃であった。また、最低値（1時間値）は2月8日及び2月9日の-1.8℃であった。真夏日の合計は88日、真冬日は2日であった。

温度・湿度の年間測定結果概要を表-14に示した。

風向は年間ではN系が主風向で、夏季はS系、冬季はN系が優勢となっている。

風速は0.3～1.2m/s、1.3～2.2m/sおよび2.3～3.2m/sの3階級で70%以上占めていた。

真夏日・・・日最高気温が30.0℃以上の日
真冬日・・・日最高気温が0.0℃未満の日

表－１４ 温度・湿度測定結果概要

測定局名	主方向 (%)	平均風速 (m/s)	温 度 (°C)			湿 度 (%)		
			年平均值	最高	最低	年平均值	最高	最低
東山中学校	N (14.6)	2.5	18.1	37.2	-1.8	61	97	14

※最高・最低は1時間値である。

- 大気 -

Ⅱ 窒素酸化物

1 幹線道路の窒素酸化物等調査

(1) 測定地点

本調査は、区内主要幹線道路沿道の道路端5地点、その後背地2地点、計7地点で実施した。測定地点の概要は、表－1のとおりである。

表－1 幹線道路沿道の窒素酸化物等測定地点					
No	施設名	測定地点	主要道路	採取点高さ (地上：m)	車道端からの距離(m)
St-3	目黒郵便局前	目黒本町2-6	目黒通り	1.5	5
St-3'	防災センター	中央町1-9	目黒通り(後背地)	1.5	150
St-5	TKビル	大橋2-16	玉川通り	1.5	9
St-5'	東山貝塚公園	東山3-16	玉川通り(後背地)	1.5	150
St-7	中目黒しぜんとなかよし公園	上目黒2-19	駒沢通り	1.5	5
St-8	駒場野公園拡張部	駒場2-17	淡島通り	1.5	3
St-11	目黒区清掃事業所	中目黒4-1	山手通り	1.5	8

(2) 測定回数・期間

測定は、5日間の連続測定を年4回実施した。測定期間は、表－2のとおりである。

表－2 測定実施期間	
測定回	測定日
第1回(春季)	令和7年 6月16日(月)～ 6月20日(金)※1
第2回(夏季)	令和7年 8月25日(月)～ 8月29日(金)※2
第3回(秋季)	令和7年 11月10日(月)～ 11月14日(金)
第4回(冬季)	令和8年 2月 2日(月)～ 2月 6日(金)※3

※1 第1回(春季)のSt-8については、6月16日に電源断が発生した為、この日の測定を欠測とし、6月23日を測定代替日とした。

※2 第2回(夏季)のSt-8については、8月27日夕方から8月28日午前中にかけて電源断が発生した為、この2日間の測定を欠測とし、9月1日から9月2日を測定代替日とした。

※3 第4回(冬季)のSt-8については、測定機不調の為、2月2日と2月3日の測定を欠測とし、2月9日から2月10日を測定代替日とした。

(3) 測定方法

ア 窒素酸化物濃度(Nox)

JIS B 7953に規定された化学発光法による窒素酸化物連続自動測定器を用いて、各地点とも地上1.5mの高さで大気を採取し、120時間の連続測定を行った。

イ 気象

(ア) 風向、風速

微風向・風速計を用い、駒場野公園拡張部測定点で地上3mの地点で風向風速の測定を行った。

(イ) 温度、湿度

白金抵抗方式の温度計及び静電容量センサー方式の湿度計を用い、駒場野公園拡張部測定点で地上約1.5mの高さで測定を行った。

(4) 測定結果

ア 一酸化窒素濃度

測定月の期間平均濃度測定結果を表－3、図－1～3に示した。道路端測定点の平均濃度は0.009ppmであった。最も濃度が高かった地点は目黒通りであった。また、後背地測定点の平均濃度は、0.004ppmであった。

イ 二酸化窒素濃度

測定月の期間平均濃度測定結果を表－4、図－4～6に示した。道路端測定点の平均濃度は、0.020ppmであった。最も濃度が高かった地点は玉川通りであった。また、後背地測定点の平均濃度は、0.018ppmであった。

ウ 窒素酸化物濃度(Nox)

一酸化窒素濃度と二酸化窒素濃度の合計値を窒素酸化物濃度として、表－5、図－7～9に示した。

エ 経年変化

沿道の窒素酸化物濃度の経年変化を表－6～8及び図－10～15に示した。

オ 気温・湿度・風速・風向

駒場野公園拡張部測定点で、測定期間中の気温、湿度、風速・風向の観測を行った。観測結果は、表－9に示した。なお、東山中学校測定室のデータを併記した。

- 大気 -

表－３　沿道の一酸化窒素濃度（測定期間平均値）								（単位：ppm）
道路端	St-No.	施設名	主　要　道　路	測定時期				令和７年度
				第1回(春季)	第2回(夏季)	第3回(秋季)	第4回(冬季)	平均値(※)
	St-3	目黒郵便局前	目黒通り	0.005	0.009	0.024	0.027	0.016
	St-5	TKビル	玉川通り	0.012	0.010	0.009	0.011	0.011
	St-7	中目黒しぜんとなかよし公園	駒沢通り	0.002	0.001	0.007	0.011	0.005
	St-8	駒場野公園拡張部	淡島通り	0.003	0.005	0.006	0.011	0.006
	St-11	目黒区清掃事業所	山手通り	0.005	0.006	0.010	0.015	0.009
	後背地	St-3'	防災センター	目黒通り	0.002	0.002	0.005	0.007
St-5'	東山貝塚公園	玉川通り	0.002	0.001	0.005	0.007	0.004	
東山中学校測定室				0.001	0.001		0.009	0.004
道路端平均値				0.005	0.006	0.011	0.015	0.009
後背地平均値				0.002	0.002	0.005	0.007	0.004

表－４　沿道の二酸化窒素濃度（測定期間平均値）							（単位：ppm）	
St-No.	施設名	主　要　道　路	測定時期				令和７年度	
			第1回(春季)	第2回(夏季)	第3回(秋季)	第4回(冬季)	平　均　値	
道 路 端	St-3	目黒郵便局前	目黒通り	0.013	0.016	0.021	0.032	0.020
	St-5	TKビル	玉川通り	0.025	0.020	0.020	0.033	0.024
	St-7	中目黒しぜんとなかよし公園	駒沢通り	0.015	0.011	0.018	0.029	0.018
	St-8	駒場野公園拡張部	淡島通り	0.013	0.010	0.016	0.028	0.017
	St-11	目黒区清掃事業所	山手通り	0.018	0.016	0.022	0.033	0.022
後 背 地	St-3'	防災センター	目黒通り	0.014	0.010	0.016	0.028	0.017
	St-5'	東山貝塚公園	玉川通り	0.013	0.011	0.017	0.029	0.018
東山中学校測定室			0.013	0.008		0.028	0.017	
道路端平均値			0.017	0.015	0.019	0.031	0.020	
後背地平均値			0.014	0.011	0.017	0.029	0.018	

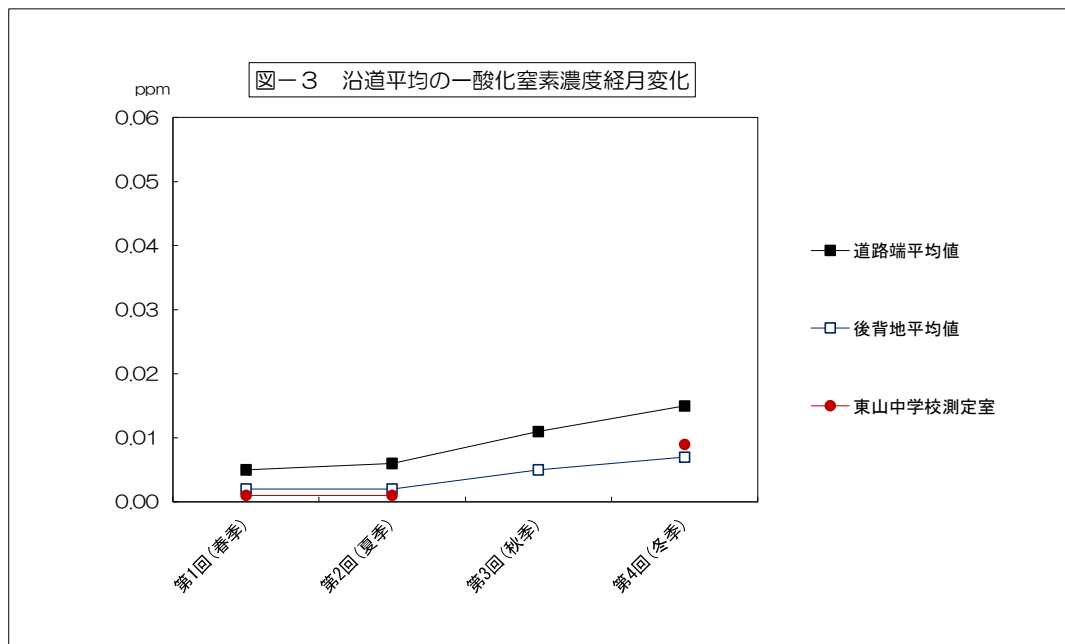
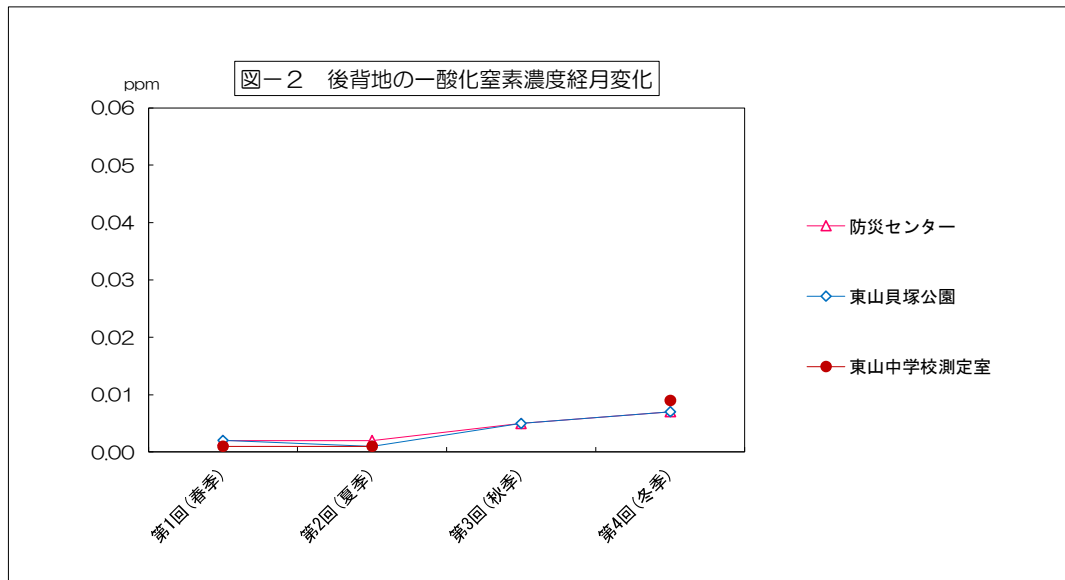
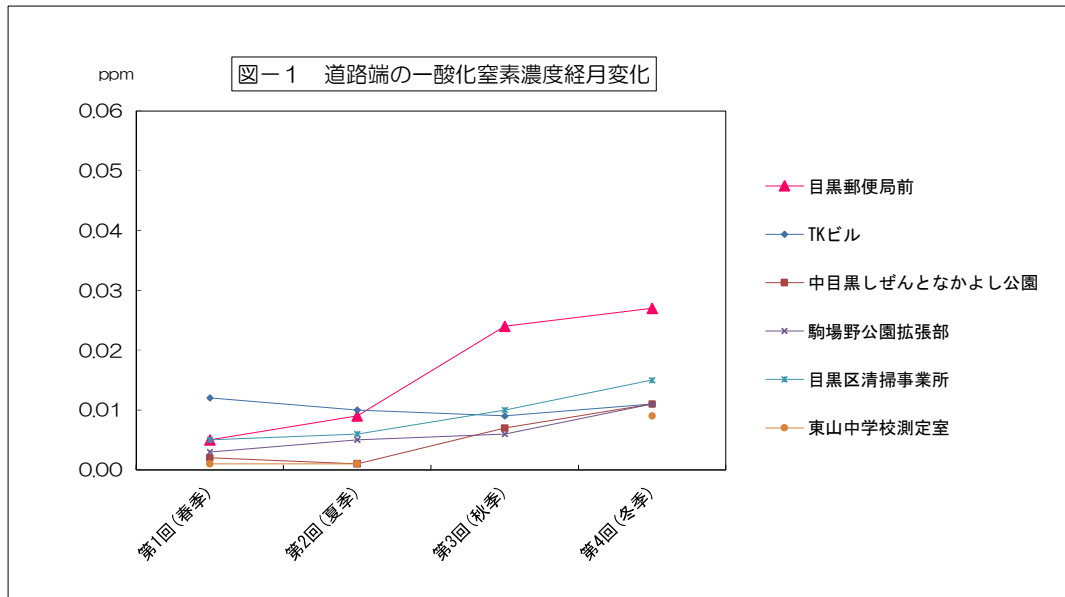
表－５　沿道の窒素酸化物濃度（測定期間平均値）							（単位：ppm）	
St-No.	施設名	主　要　道　路	測定時期				令和７年度	
			第1回(春季)	第2回(夏季)	第3回(秋季)	第4回(冬季)	平　均　値	
道 路 端	St-3	目黒郵便局前	目黒通り	0.018	0.025	0.045	0.059	0.037
	St-5	TKビル	玉川通り	0.037	0.030	0.029	0.044	0.035
	St-7	中目黒しぜんとなかよし公園	駒沢通り	0.017	0.012	0.025	0.040	0.024
	St-8	駒場野公園拡張部	淡島通り	0.016	0.015	0.022	0.039	0.023
	St-11	目黒区清掃事業所	山手通り	0.023	0.022	0.032	0.048	0.031
後 背 地	St-3'	防災センター	目黒通り	0.016	0.012	0.021	0.035	0.021
	St-5'	東山貝塚公園	玉川通り	0.015	0.012	0.022	0.036	0.021
東山中学校測定室			0.014	0.009		0.037	0.015	
道路端平均値			0.022	0.021	0.031	0.046	0.030	
後背地平均値			0.016	0.012	0.022	0.036	0.021	

※年度平均値は、一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物の各々の測定値の年度平均値である。

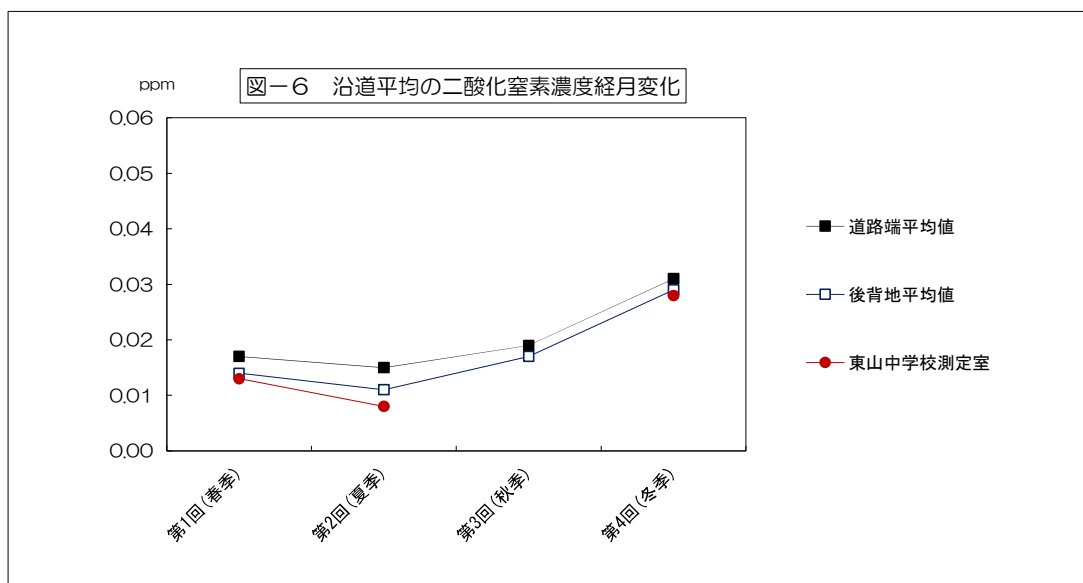
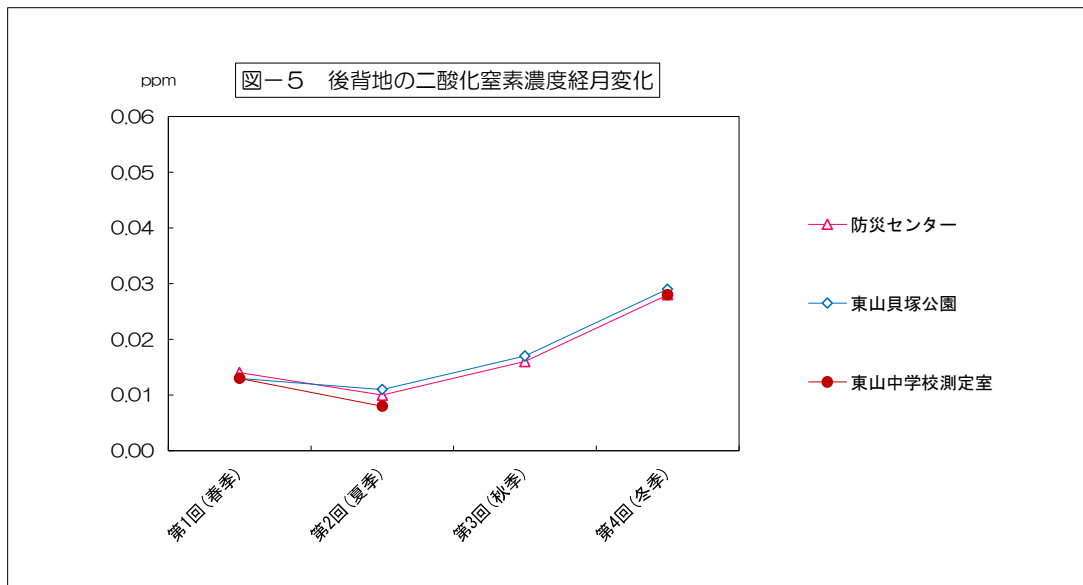
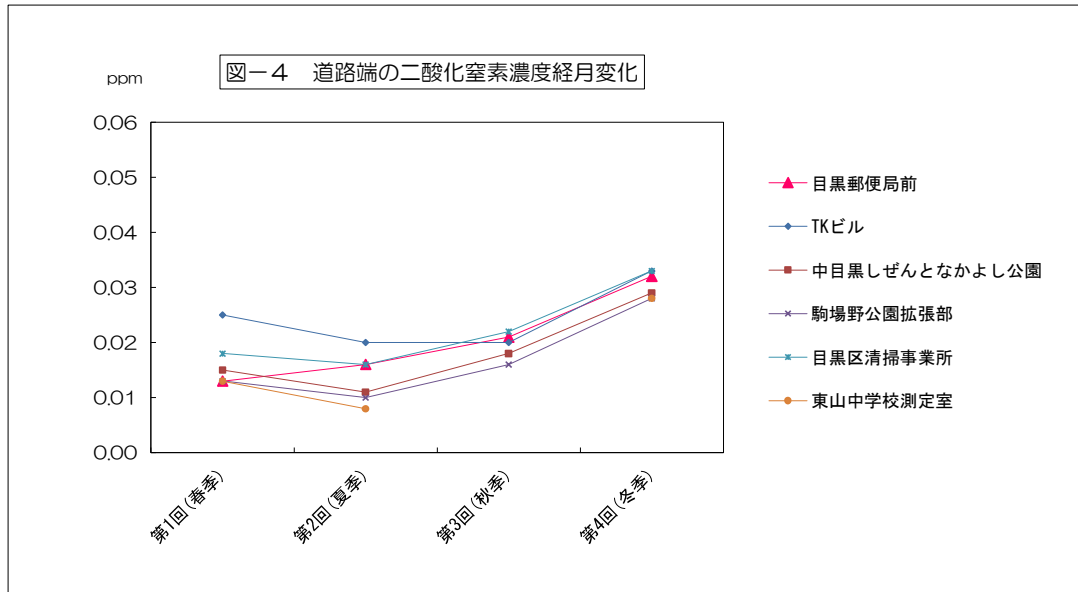
端数処理のため、一酸化窒素及び二酸化窒素の年度平均値の合計と窒素酸化物の年度平均値が一致しない場合がある。

※東山中学校測定室第3回(秋季)は測定器不良のため欠測。

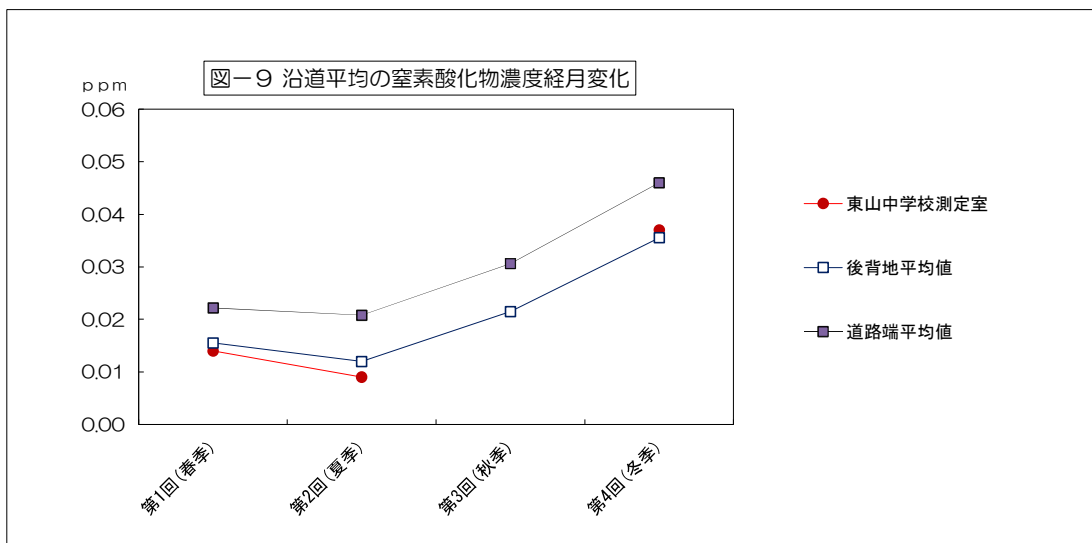
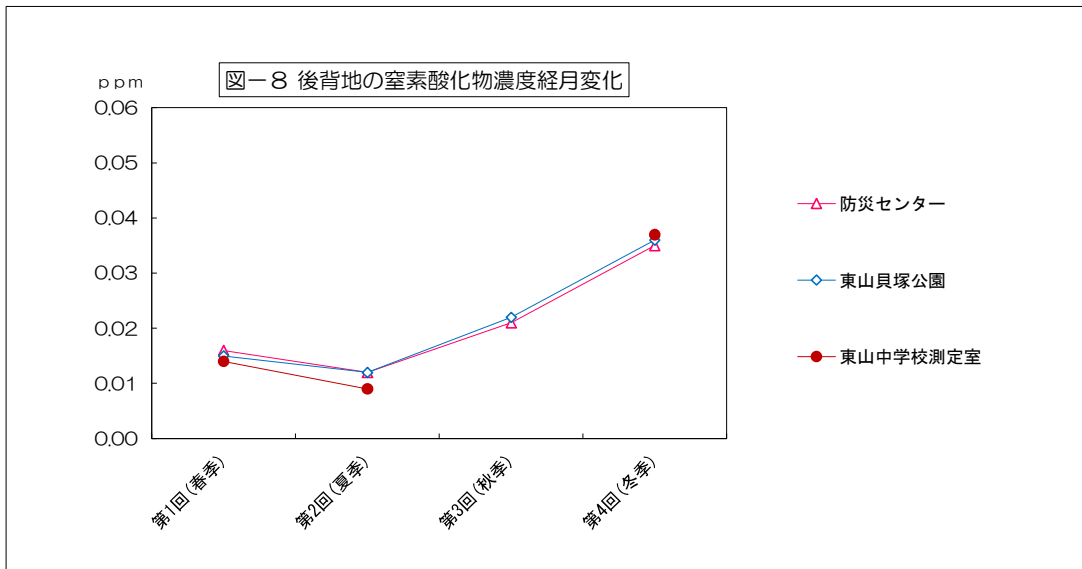
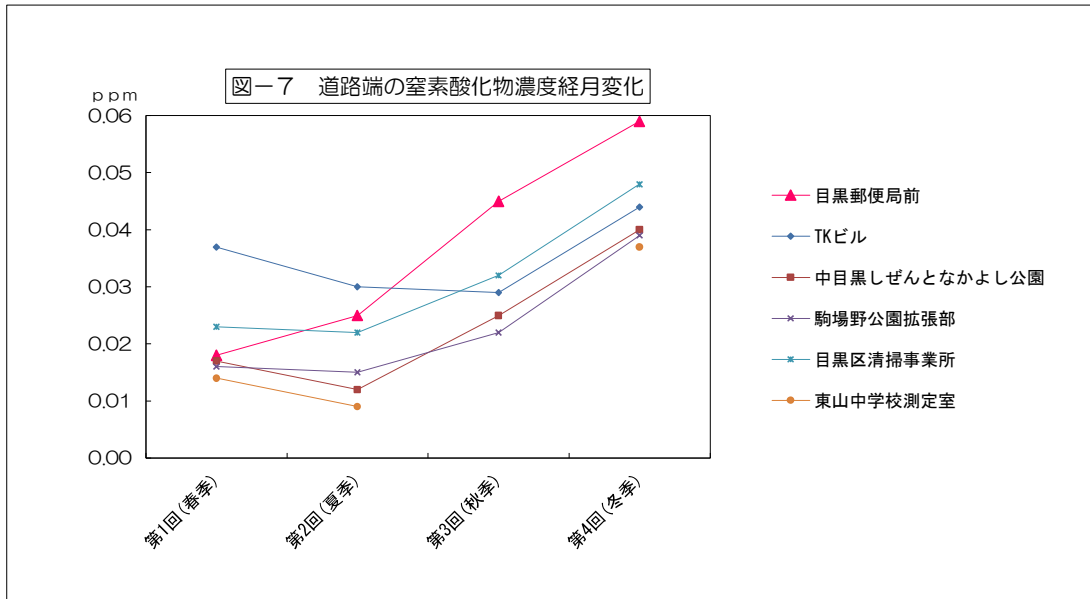
- 大気 -



- 大気 -



- 大気 -



- 大気 -

表－6 沿道の一酸化窒素濃度経年変化

(単位: ppm)

St-No.	施設名	年度									
		28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
	St-3 目黒郵便局前	0.031	0.033	0.027	0.025	0.018	0.022	0.016	0.020	0.015	0.016
	St-4 中目黒スクエア	0.015	0.017	0.018	0.015	0.011	0.012	0.010	0.011	0.007	
	St-5 TKビル	0.024	0.022	0.025	0.019	0.016	0.014	0.009	0.009	0.012	
	St-7 中目黒しぜんとなかよし公園	0.007	0.008	0.010	0.005	0.005	0.005	0.003	0.004	0.004	0.005
	St-8 駒場野公園拡張部	0.009	0.011	0.013	0.008	0.008	0.007	0.004	0.005	0.005	0.006
	St-11 目黒区清掃事業所										0.009
	St-3' 防災センター	0.005	0.005	0.008	0.004	0.004	0.004	0.002	0.004	0.003	0.004
	St-5' 東山貝塚公園	0.006	0.006	0.008	0.005	0.003	0.003	0.002	0.004	0.003	0.004
	東山中学校測定室	0.005	0.004	0.007	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.004

St-5' については、令和2年度の秋季・冬季は東山児童遊園で測定した。

令和7年度はSt-4での測定は行わずSt-11で測定した。

表－7 沿道の二酸化窒素濃度経年変化

(単位: ppm)

St-No.	施設名	年度									
		28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
	St-3 目黒郵便局前	0.023	0.029	0.025	0.025	0.020	0.024	0.021	0.020	0.018	0.020
	St-4 中目黒スクエア	0.022	0.027	0.025	0.024	0.020	0.023	0.022	0.019	0.017	
	St-5 TKビル	0.026	0.031	0.028	0.028	0.025	0.025	0.022	0.018	0.020	
	St-7 中目黒しぜんとなかよし公園	0.018	0.021	0.019	0.018	0.016	0.018	0.018	0.015	0.014	0.018
	St-8 駒場野公園拡張部	0.017	0.02	0.019	0.018	0.017	0.016	0.015	0.014	0.014	0.017
	St-11 目黒区清掃事業所										0.022
	St-3' 防災センター	0.016	0.019	0.018	0.016	0.015	0.017	0.014	0.014	0.013	0.017
	St-5' 東山貝塚公園	0.017	0.02	0.020	0.019	0.015	0.017	0.016	0.015	0.013	0.018
	東山中学校測定室	0.018	0.018	0.019	0.016	0.015	0.018	0.016	0.014	0.010	0.017

St-5' については、令和2年度の秋季・冬季は東山児童遊園で測定した。

令和7年度はSt-4での測定は行わずSt-11で測定した。

表－8 沿道の窒素酸化物濃度経年変化

(単位: ppm)

St-No.	施設名	年度									
		28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
	St-3 目黒郵便局前	0.054	0.062	0.053	0.050	0.038	0.046	0.037	0.040	0.033	0.037
	St-4 中目黒スクエア	0.037	0.044	0.043	0.039	0.031	0.035	0.032	0.030	0.024	
	St-5 TKビル	0.050	0.053	0.053	0.047	0.038	0.039	0.031	0.027	0.032	
	St-7 中目黒しぜんとなかよし公園	0.025	0.029	0.029	0.023	0.021	0.023	0.019	0.019	0.018	0.024
	St-8 駒場野公園拡張部	0.026	0.031	0.033	0.026	0.025	0.023	0.019	0.019	0.019	0.023
	St-11 目黒区清掃事業所										0.031
	St-3' 防災センター	0.021	0.024	0.026	0.021	0.019	0.021	0.016	0.018	0.016	0.021
	St-5' 東山貝塚公園	0.028	0.023	0.026	0.028	0.023	0.018	0.020	0.019	0.016	0.021
	東山中学校測定室	0.023	0.022	0.025	0.020	0.018	0.021	0.019	0.017	0.012	0.015

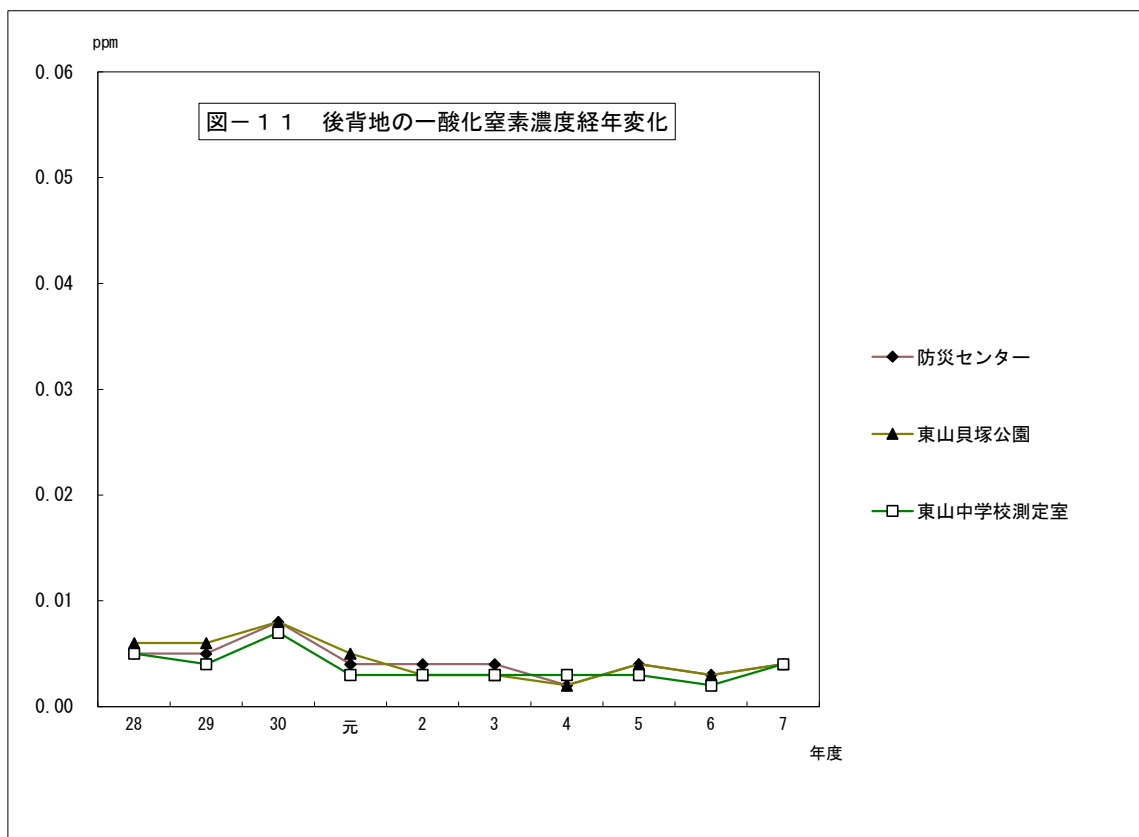
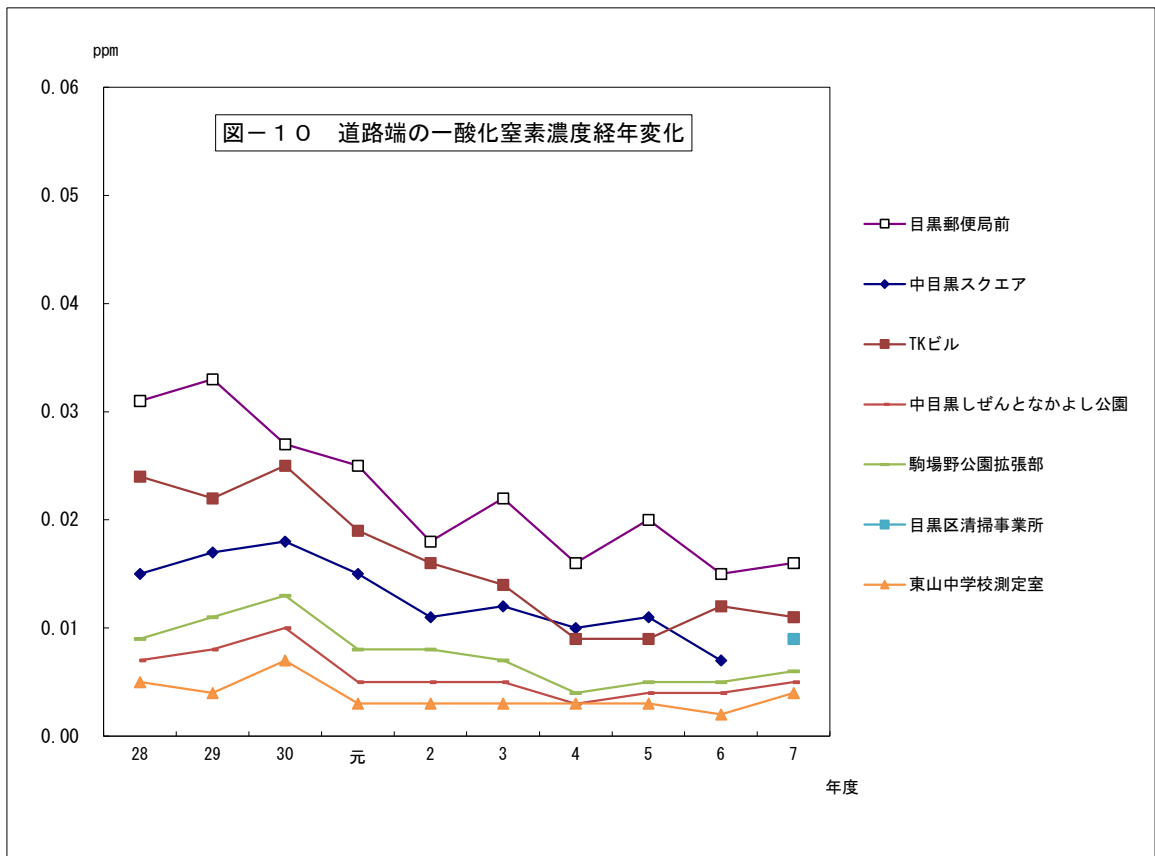
St-5' については、令和2年度の秋季・冬季は東山児童遊園で測定した。

令和7年度はSt-4での測定は行わずSt-11で測定した。

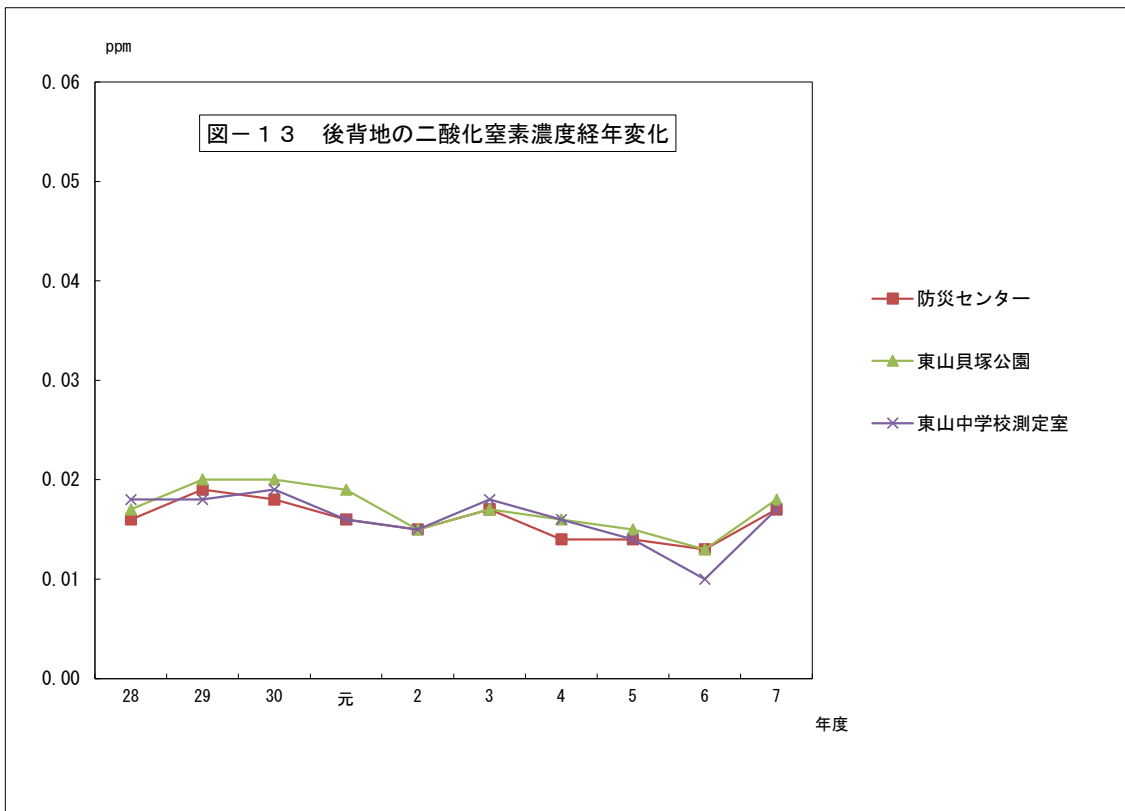
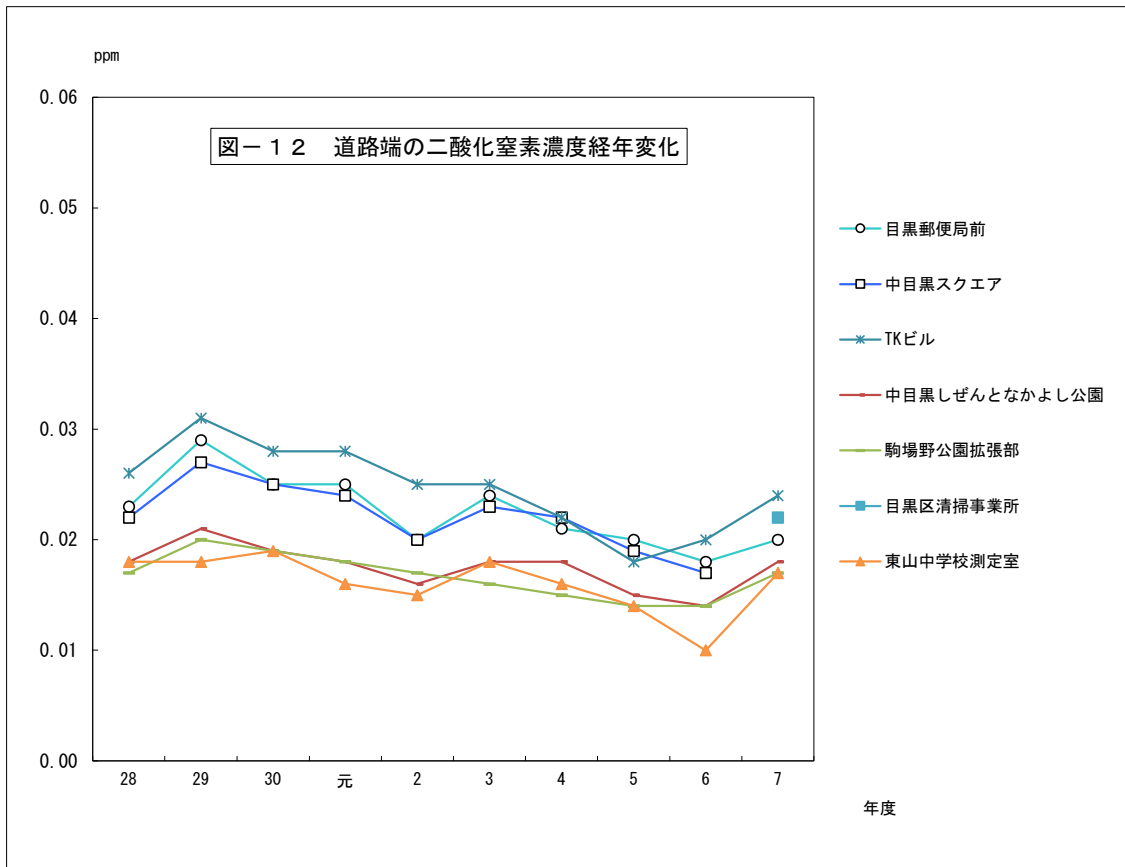
※年度平均値は、一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物の各々の測定値の年度平均値である。

端数処理のため、一酸化窒素及び二酸化窒素の年度平均値の合計と窒素酸化物の年度平均値が一致しない場合がある。

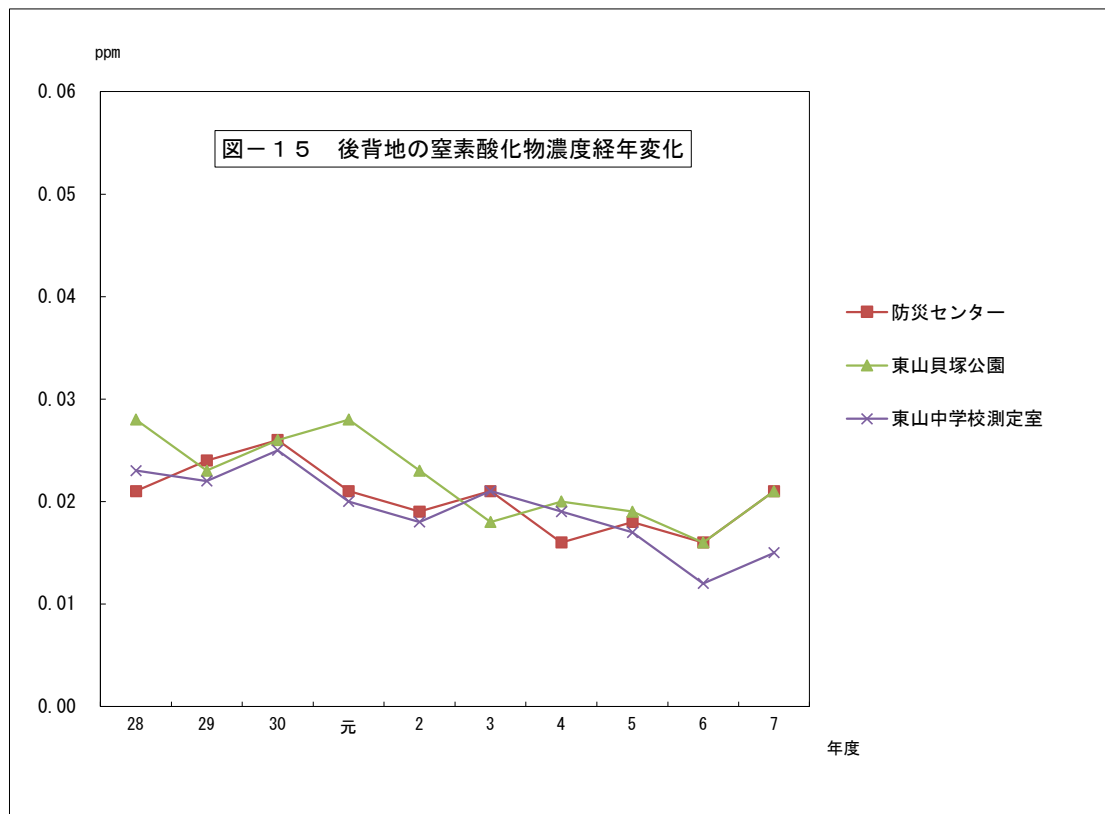
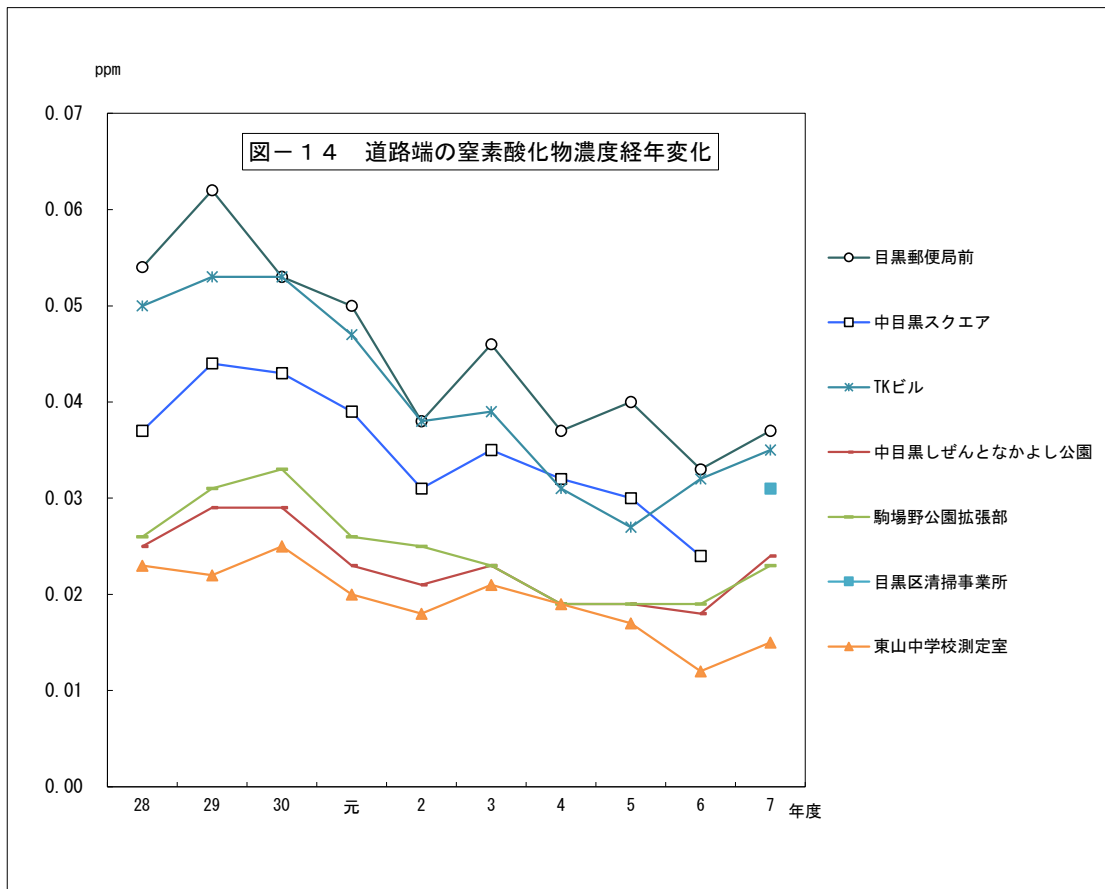
- 大気 -



- 大気 -



- 大気 -



- 大気 -

表－9 気温・湿度・風速・風向測定結果

測定地点	駒場野公園拡張部				東山中学校測定室			
項目 測定日	温 度 [°C]	湿 度 [%]	平均風速 [m/s]	最多風向	温 度 [°C]	湿 度 [%]	平均風速 [m/s]	最多風向
令和7年6月	28.8	67	0.4	SW	28.6	66	2.9	ESE
8月	30.9	65	0.3	SW	30.6	64	3.1	S
11月	12.6	57	0.5	N	13.5	53	1.7	NNW
令和8年2月	6.0	45	0.5	NNE	6.9	40	1.6	NW

- 大気 -

Ⅲ 一般大気中アスベスト濃度

総合庁舎屋上にエアサンプラーを設置し、ろ紙に捕集されたアスベスト数から、大気中濃度を算定した。

1 測定地点

総合庁舎屋上（目黒区上目黒2-19-15）

2 測定日

令和7年7月23日

令和8年1月8日

3 測定方法

「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）」（令和4年3月 環境省）に準じ、次のとおり試料を捕集し、アスベスト繊維数濃度等を測定した。

(1) 試料の捕集

捕集回数は平日の昼間の1回（連続4時間：吸引流量10L/min 捕集量2400L）とし、目黒区総合庁舎屋上にて、夏季と冬季の年2回実施した。（1箇所×1検体×2回）

(2) 測定方法

各回とも、はじめに下記の測定Aに示す方法で測定を実施し、その結果、1リットル当たりの総繊維数が1本を超えた場合は、測定Bに示す方法で測定を実施する。

測定A 試料の捕集後、位相差顕微鏡法による総繊維数の判定

（1箇所×1検体×2回）

測定B 電子顕微鏡法による測定

（1箇所×1検体×（～2回））

(3) フィルターブランク

試料の捕集に使用したものと同一ロットのフィルターについて、捕集したフィルターと同様の手順で標本を作製し、フィルターブランク値を求めて、必要な補正を行った。

4 測定結果

		測定結果（本/L）	
		令和7年7月23日	令和8年1月8日
測定A（総繊維数）		0.17	0.056
測定B	アスベスト繊維数	—※	—※
	その他繊維数	—※	—※

※ 測定Aでの結果が1リットルあたり1本を超えなかったため、測定しなかった。

5 その他

一般大気中のアスベスト濃度には環境基準はない。

特定粉じん発生施設を設置する工場・事業場の敷地境界線における大気中濃度の基準は、1Lにつきアスベスト繊維10本以下という規制（大気汚染防止法施行規則第16条の2）がある。

騒音・振動

I 自動車騒音・道路交通振動及び交通量調査

1 自動車騒音等の調査目的及び調査事項

騒音規制法施行令の改正に伴い平成15年度から、騒音規制法第18条の規定に基づく「自動車騒音の状況の常時監視」の事務を、目黒区が行うことになった。幹線道路の沿道における環境基準の達成状況を把握することを目的として7区間について騒音の測定、調査及び面的評価を行った。

また、騒音規制法第21条の2及び振動規制法第19条の規定に基づき、幹線道路の自動車騒音及び道路交通振動の状況を把握することを目的として7地点で測定を行った。

なお、「自動車騒音の状況の常時監視」の基準点での騒音測定時並びに「幹線道路の自動車騒音及び道路交通振動」の測定時に、騒音測定時の交通条件として、交通量等の調査を行った。

2 自動車騒音の状況の常時監視

騒音の環境基準では、道路に面する地域については、一定地域ごとに当該地域の全ての住居等のうち騒音のレベルが基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握することにより評価する「面的評価」を行うことになっている。道路構造・交通条件等から道路騒音の影響が概ね一定とみなせる区間に分割した区間を、評価区間といい、これを単位として、騒音の測定及び面的評価を行う。

(1) 評価区間

国土交通省の令和3年度全国道路・街路交通情勢調査により、目黒区内の国道・都道9路線を、22の評価区間に分割し、各区間を5年度に1度以上測定・評価するよう計画した。

(2) 騒音測定及び面的評価の結果

「自動車騒音の状況の常時監視に係る法定受託事務の処理基準について(平成12年5月18日付環大二第53号)」により、騒音の測定及び面的評価を行った。測定及び評価を実施した評価区間は、表－1のとおりである。

ア 騒音の測定方法

JIS Z8731 環境騒音の表示・測定方法に準拠し、JIS C1509－1に規定される騒音計を使用して測定を行った。基準点では、10分単位で24時間連続測定を行い、平均処理し、各1時間値を算出した。基準点の騒音レベルは、表－2のとおりである。

イ 面的評価の方法

基準点の騒音測定結果から、道路端からの距離減衰量及び建物群による減衰量を差し引き、残留騒音結果などから把握した地域の残留騒音レベルを考慮することにより、距離帯ごとの騒音レベルを推計の上、当該評価区間内の全ての住居等のうち、騒音レベルが環境基準を超過する戸数及び超過割合を算出して面的評価を行った。面的評価の結果は、表－3のとおりである。

- 騒音 振動 -

表－１ 令和７年度常時監視の評価区間及び基準点

対象道路 (通称名)	車線数	道路 種別	評価区間	測定地点 (基準点)	騒音類型
			始点／終点	住所／用途地域	
都道環状6号線 (山手通り)	4	都道	駒場1-4	駒場1-1-6	B地域
			駒場1-1	第二種住居地域	
都道環状7号線	4	都道	南4-15	南2-9-7	B地域
			碑文谷4-24	第二種住居地域	
都道鮫洲大山線	2	都道	目黒本町3-1	目黒本町3-20-12	B地域
			中央町1-10	第一種住居地域	
都道上馬奥沢線 (自由通り)	2	都道	中根1-24	自由が丘1-17-14	C地域
			自由が丘1-7	近隣商業地域	

表－２ 令和７年度常時監視騒音測定結果

対象道路 (通称名)	測定月日		昼間 単位 (dB)		夜間 単位 (dB)	
	開始日	終了日	等価騒音 レベル	環境基準	等価騒音 レベル	環境基準
都道環状6号線 (山手通り)	10月20日	10月21日	60	70	57	65
都道環状7号線	10月20日	10月21日	68	70	65	65
都道鮫洲大山線	10月20日	10月21日	65	70	62	65
都道上馬奥沢線 (自由通り)	10月20日	10月21日	60	70	58	65

※ 道路近傍、地上高1.2mで測定

※ 24時間連続測定

※ 昼間:午前6時から午後10時まで 夜間:午後10時から午前6時まで

※ 環境基準:環境基本法一騒音に係る環境基準(国の努力目標)

表－３ 令和７年度常時監視面的評価結果

対象道路 (通称名)	評価対象住居等 戸数(戸)	達成率 (%)		達成戸数(戸)		昼間・夜間とも 基準値以下(戸)	昼間・夜間とも 基準値超過(戸)
		昼間	夜間	昼間	夜間		
都道環状6号線 (山手通り)	648	79.0	74.5	512	483	483	136
都道環状7号線	2,296	100.0	99.4	2,296	2,283	2,283	0
都道鮫洲大山線	2,009	100.0	100.0	2,009	2,009	2,009	0
都道上馬奥沢線 (自由通り)	1,489	100.0	100.0	1,489	1,489	1,489	0
対象全体	6,442	97.9	97.2	6,306	6,264	6,264	136

- 騒音 振動 -

3 幹線道路の自動車騒音及び道路交通振動測定

(1) 測定地点

騒音規制法第21条の2及び振動規制法第19条の規定に基づき、幹線道路の自動車騒音、道路交通振動の測定を行った。また同時に交通量の調査を行った。

対象道路の概要及び測定期間等は表－4のとおりである。

表－4 令和7年度自動車騒音等測定期間及び測定地点の道路概要					
対象道路 (通称名)	測定地点 用途地域	測定期間	道路幅 車線幅	騒音の 基準	振動 類型
国道246号線 (玉川通り)	青葉台3-4-1 商業地域	R7. 10. 27～10. 30 の計72時間	26. 2m 19. 6m	幹線交通を 担う道路に 近接する空 間の特例値	2種区域
国道246号線 (玉川通り)	東山3-2-5 商業地域	R7. 10. 27～10. 30 の計72時間	40. 0m 31. 0m	幹線交通を 担う道路に 近接する空 間の特例値	2種区域
都道環状6号線 (山手通り)	駒場1-1-6 第二種住居地域	R7. 10. 20～10. 23 の計72時間	33. 5m 28. 1m	幹線交通を 担う道路に 近接する空 間の特例値	1種区域
都道環状7号線	南2-9-7 第二種住居地域	R7. 10. 20～10. 23 の計72時間	34. 5m 17. 7m	幹線交通を 担う道路に 近接する空 間の特例値	1種区域
都道環状7号線	柿の木坂2-5-2 第二種住居地域	R7. 10. 27～10. 30 の計72時間	14. 8m 9. 0m	幹線交通を 担う道路に 近接する空 間の特例値	1種区域
都道鮫洲大山線	目黒本町3-20-12 第一種住居地域	R7. 10. 20～10. 23 の計72時間	14. 8m 7. 8m	幹線交通を 担う道路に 近接する空 間の特例値	1種区域
都道上馬奥沢線 (自由通り)	自由が丘1-17-14 近隣商業地域	R7. 10. 20～10. 23 の計72時間	8. 0m 5. 5m	幹線交通を 担う道路に 近接する空 間の特例値	2種区域

※「幹線交通を担う道路」：国道及び都道府県道並びに4車線以上の市町村道

(2) 測定方法

ア 自動車騒音

騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令(平成12年3月2日総理府令第15号)に定める方法により、5路線7地点で測定を行った。

測定はJIS C1502に規定される騒音計を使用し、同 Z8731に定める測定方法により行い、10分間測定を72時間行い評価値である等価騒音レベル(LAeq)を得た。

イ 道路交通振動

測定は、JIS C1510に規定される振動レベル計を使用し、同 Z8735に定める測定方法により行い、測定値である時間率振動レベル(L10)を得た。

(3) 測定結果

ア 自動車騒音(表－5)

環境基準への適合状況は、昼間に3地点、夜間に3地点で環境基準値を超過した。

要請限度への適合状況は、夜間に2地点要請限度値を超過した。

イ 道路交通振動(表－5)

全地点で要請限度の超過はなかった。

- 騒音 振動 -

表－5 令和7年度自動車騒音及び道路交通振動測定結果

対象道路（通称名） 測定地点	騒 音（dB）						振 動（dB）			
	昼 間			夜 間			昼 間		夜 間	
	測定 結果	環境 基準	要請 限度	測定 結果	環境 基準	要請 限度	測定 結果	要請 限度	測定 結果	要請 限度
国道246号線（玉川通り） 青葉台3-4-1	72	70 超過	75 適合	71	65 超過	70 超過	48	70 適合	49	65 適合
国道246号線（玉川通り） 東山3-2-5	72	70 超過	75 適合	72	65 超過	70 超過	50	70 適合	48	65 適合
都道環状6号線（山手通り） 駒場1-1-6	60	70 適合	75 適合	57	65 適合	70 適合	44	70 適合	41	65 適合
都道環状7号線 南2-9-7	68	70 適合	75 適合	64	65 適合	70 適合	51	65 適合	50	60 適合
都道環状7号線 柿の木坂2-5-2	72	70 超過	75 適合	70	65 超過	70 適合	58	65 適合	56	60 適合
都道鮫洲大山線 目黒本町3-20-12	65	70 適合	75 適合	63	65 適合	70 適合	46	65 適合	42	60 適合
都道上馬奥沢線（自由通り） 自由が丘1-17-14	60	70 適合	75 適合	58	65 適合	70 適合	42	70 適合	38	65 適合

※3日間の平均値を登載した。

※環境基準：環境基本法—騒音に係る環境基準（国の努力目標）

※要請限度：騒音規制法—自動車騒音に係る要請限度値

☆ 音のめやす

デシベル（dB）	状 態
120	飛行機のエンジン近く
110	自動車の警笛（前方2m）
100	電車の通るときのガード下
90	大声による独唱・騒々しい工場内・ピアノ
80	地下鉄の車内（窓を開けたとき）
70	掃除機・騒々しい事務所
60	静かな乗用車・普通の会話
50	静かな事務所
40	深夜の住宅地・図書館
30	ささやき声
20	木の葉のふれあう音

☆ 振動のめやす

デシベル（dB）	状 態	気象庁震度階
100	壁に割れ目が入り、煙突・石垣等が破損する	5 強震
90	家屋が激しく揺れ、すわりの悪いものが倒れる	4 中震
80	家屋が揺れ、戸、障子がガタガタと音を立てる	3 弱震
70	戸、障子がわずかに動く程度	2 軽震
60	静止している人にだけ感じる	1 微震
50	人体には感じない	0 無震

- 騒音 振動 -

4 交通量調査

「自動車騒音の状況の常時監視」の基準点での調査時並びに「幹線道路の自動車騒音及び道路交通振動」の測定時に、騒音測定時の交通条件として測定した。

(1)測定方法

ア「自動車騒音の状況の常時監視」の基準点での調査時は騒音測定地点付近で、毎時10分間、走行方向別、車種別に計測した。10分間の交通量を1時間交通量に換算して集計した。

イ「幹線道路の自動車騒音及び道路交通振動」の測定時は騒音測定地点付近で、毎時10分間、走行方向別、車種別に計測した。10分間の交通量を1時間交通量に換算して集計した。

平均車速は、方向別、大型・小型の2分類、各10台の計測を行い平均走行速度を求めた。

(2)車種の分類

車種は、4車種分類(大型車Ⅰ、大型車Ⅱ、小型車類、二輪車)で行い、ナンバープレートの番号等により分類した。概要は表－6のとおりである。

表－6	
分 類	内 容
大型車Ⅰ	・ 最大積載量5 t 以上 ・ 車両重量8 t 以上 ・ 乗車定員30名以上 ダンプ、コンクリートミキサー車、観光バスなど
大型車Ⅱ	・ 最大積載量5 t 未満 ・ 車両重量8 t 未満 ・ 乗車定員11名以上29名以下 冷蔵冷凍車、塵芥車、マイクロバスなど
小型車	大型車Ⅰ及び大型車Ⅱ、二輪車を除く自動車
二輪車	自動二輪車、原動機付自転車

- 騒音 振動 -

(3) 測定結果

交通量及び平均走行速度の測定結果は表－７、車種別の交通量・混入率の測定結果は、表－８とおりである。

交通量の道路別では、玉川通りが最も多かった。

平均走行速度は、昼間に比較し夜間が速い傾向が見られる。道路別では、玉川通りが速かった。

表－７ 令和７年度交通量測定結果								
対象道路 測定地点	測定 月日	交通量（台）			平均車速（km/h）			
		昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	
玉川通り	青葉台3-4-1	10/27～10/28	46,200	11,670	57,870	51	55	53
	東山3-2-5	10/27～10/28	46,662	11,760	58,422	39	40	40
山手通り	駒場1-1-6	10/20～10/21	32,832	6,408	39,240	50	52	51
環状7号線	南2-9-7	10/20～10/21	40,752	7,098	47,850	43	46	44
	柿の木坂2-5-2	10/27～10/28	48,630	8,100	56,730	47	49	48
鮫洲大山線	目黒本町3-20-12	10/20～10/21	8,142	1,506	9,648	40	41	40
自由通り	自由が丘1-17-14	10/20～10/21	4,962	1,176	6,138	28	28	28

表－８ 令和７年度車種別交通量測定結果							
対象道路 測定地点		測定 月日	大型Ⅰ	大型Ⅱ	小型車	二輪車	合計
			上段：台数／下段：混入率				
玉川 通り	青葉台3-4-1	10/27～10/28	2,340	3,168	48,336	4,026	57,870
	大型車混入率(合計)：9.5%						
	東山3-2-5	10/27～10/28	1,902	3,156	48,690	4,674	58,422
	大型車混入率(合計)：8.7%						
山手 通り	駒場1-1-6	10/20～10/21	756	2,580	33,858	2,046	39,240
	大型車混入率(合計)：8.5%						
環状 7号線	南2-9-7	10/20～10/21	2,916	6,288	35,778	2,868	47,850
	大型車混入率(合計)：19.2%						
	柿の木坂2-5-2	10/27～10/28	2,928	6,798	43,104	3,900	56,730
	大型車混入率(合計)：17.1%						
鮫洲 大山線	目黒本町3-20-12	10/20～10/21	150	798	7,704	996	9,648
	大型車混入率(合計)：9.8%						
自由 通り	自由が丘1-17-14	10/20～10/21	12	414	4,944	768	6,138
	大型車混入率(合計)：6.9%						

水 質 等

I 目黒川の水質

1 調査概要

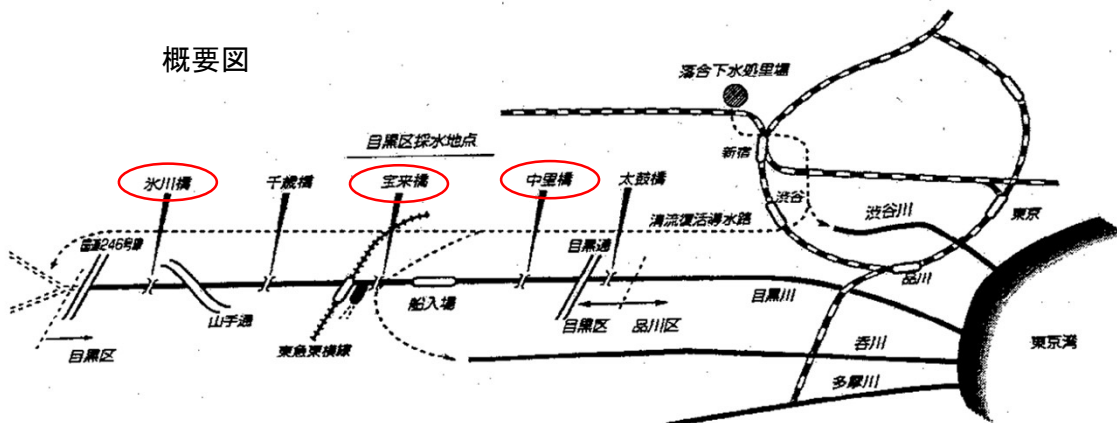
(1) 測定地点

目黒川の水質調査を、表－１及び概要図のとおり３地点で実施した。

表－１ 目黒川水質測定地点

測定場所	測定地点
氷川橋	東 山 3－7
宝来橋	上目黒 1－5
中里橋	中目黒 2－6

概要図



(2) 測定日及び回数

測定は表－２のとおり年４回実施した。

表－２ 測定実施日

測定回	測定日
第１回	令和７年６月１３日（金）
第２回	令和７年７月２４日（木）
第３回	令和７年１０月２４日（金）
第４回	令和８年１月１９日（月）

- 水質 -

(3) 測定項目及び分析方法

測定項目及び分析方法は、表－３のとおり主に日本工業規格「工場排水試験方法（JIS K 0102）」（以下「規格」という）に定められた方法に基づいて測定、分析した。

表－３ 水質測定項目及び分析方法

測定項目		単位	分析方法	環境基準
現場測定項目	採水時刻			
	流 況			
	天 候			
	気 温	℃	規格 7. 1	
	水 温	℃	規格 7. 2	
	色 相		規格 8	
	臭 気		規格 10. 1	
	透視度	cm	規格 9	
生活環境項目	水素イオン濃度（pH）		規格 12. 1	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量（DO）	mg／l	規格 32. 1	2 mg／l 以上
	生物化学的酸素消費量（BOD）	mg／l	規格 21	8 mg／l 以下
	化学的酸素消費量（COD）	mg／l	規格 17	
	浮遊物質量（SS）	mg／l	環境庁告示 59号付表 9	100mg／l 以下
	大腸菌数	CFU/100ml	環境庁告示 59号付表 10	
	一般細菌	CFU/ml	標準寒天培地法	
	全窒素	mg／l	規格 45. 4	
	全りん	mg／l	規格 46. 3. 1	
健康項目	カドミウム	mg／l	規格 55. 3	0.003 mg／l 以下
	全シアン	mg／l	規格 38. 1、38. 3	検出されないこと
	鉛	mg／l	規格 54. 3	0.01 mg／l 以下
	六価クロム	mg／l	規格 65. 2. 1	0.02 mg／l 以下
特殊項目	銅	mg／l	規格 52. 4	
	亜鉛	mg／l	規格 53. 3	
	溶解性鉄	mg／l	規格 57. 4	
	溶解性マンガン	mg／l	規格 56. 4	
	全クロム	mg／l	規格 65. 1. 4	
その他	塩化物イオン	mg／l	規格 35. 1	
	メチレンブルー活性物質（MBAS）	mg／l	規格 30. 1. 1	
	りん酸性りん	mg／l	規格 46. 1. 1	
	電気伝導率	10 ⁻¹ mS/m	規格 13	
	N－BOD	mg／l	規格 21	
	アンモニア性窒素	mg／l	規格 42. 1、42. 3	
	亜硝酸性窒素	mg／l	規格 43. 1. 1	

- 水質 -

2 調査結果

(1) 調査地点別の結果

各調査地点の調査月毎の結果を表－４～６に示した。各検査項目の説明は表－７のとおりである。

表－４ 目黒川水質測定結果

調査地点 氷川橋			年間を通して生活環境項目、健康項目ともに環境基準を満たしていた。						
測定項目			単位	調査日					環境基準
				R7.6月 13日(金)	R7.7月 24日(木)	R7.10月 24日(金)	R8.1月 19日(月)	年平均	
現場測定項目	採水時刻		9:55	8:55	10:00	9:25			
	流況		通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況			
	天候		曇り	晴れ	曇り	晴れ			
	気温	℃	25.8	31.0	17.8	11.4	21.5		
	水温	℃	24.7	29.5	23.2	18.9	24.1		
	色相		淡 黄色	淡 黄色	淡 黄色	淡 黄色			
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭			
	透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100		
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		6.7	7.1	7.0	6.6	6.9	6.0以上8.5以下	
	溶存酸素量(DO)	mg/l	7.9	10.8	9.5	8.2	9.1	2mg/l以上	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	1.4	1.6	0.7	3.1	1.7	8mg/l以下	
	化学的酸素要求量(COD)	mg/l	7.8	6.3	6.9	10.4	7.9		
	浮遊物質(SS)	mg/l	<1	<1	<1	1	1	100mg/l以下	
	大腸菌数	CFU/100ml	190	320	160	80	188		
	一般細菌	CFU/ml	55	32	18	26	33		
	全窒素	mg/l	12.8	14.9	12.9	12.0	13.2		
健康項目	全りん	mg/l	2.11	2.23	2.19	2.12	2.16		
	カドミウム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003mg/l以下	
	全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと	
	鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/l以下	
特殊項目	六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02mg/l以下	
	銅	mg/l	0.004	0.001	0.003	0.003	0.003		
	亜鉛	mg/l	0.053	0.034	0.050	0.066	0.051		
	溶解性鉄	mg/l	0.027	0.033	0.027	0.029	0.029		
	溶解性マンガン	mg/l	0.005	0.003	0.002	0.011	0.005		
	全クロム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
その他の項目	塩化物イオン	mg/l	40	38	46	60	46		
	メチレンブルー活性物質(MBAS)	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		
	りん酸性りん	mg/l	2.05	2.18	2.08	1.97	2.07		
	電気伝導率	10 ⁻¹ × mS/m	373	387	439	452	413		
	N－BOD	mg/l	<0.5	1.4	<0.5	1.6	1.0		
	アンモニア性窒素	mg/l	0.10	<0.02	<0.02	0.29	0.11		
	亜硝酸性窒素	mg/l	0.03	<0.02	<0.02	0.60	0.17		

- 水質 -

表－5 目黒川水質測定結果

調査地点 宝来橋		年間を通して生活環境項目、健康項目ともに環境基準を満たしていた。						
測定項目		単位	調査日					環境基準
			R7.6月 13日(金)	R7.7月 24日(木)	R7.10月 24日(金)	R8.1月 19日(月)	年平均	
現場測定項目	採水時刻		10:15	9:15	10:20	9:50		
	流況		通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況		
	天候		曇り	晴れ	曇り	晴れ		
	気温	℃	23.8	33.4	17.0	11.2	21.4	
	水温	℃	24.2	29.5	21.8	17.5	23.3	
	色相		淡 黄色	淡 黄色	淡 黄色	淡 黄色		
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭		
	透視度	cm	>100	>100	>100	61	90	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		7.0	7.4	7.2	7.0	7.2	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量(DO)	mg/l	9.1	12.8	10.3	10.3	10.6	2mg/l以上
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	1.3	1.9	0.8	3.3	1.8	8mg/l以下
	化学的酸素要求量(COD)	mg/l	3.8	6.1	6.9	10.8	6.9	
	浮遊物質質量(SS)	mg/l	<1	5	2	5	3	100mg/l以下
	大腸菌数	CFU/100ml	240	590	480	450	440	
	一般細菌	CFU/ml	73	170	25	45	78	
	全窒素	mg/l	12.7	13.6	13.6	12.2	13.0	
健康項目	全りん	mg/l	1.94	2.21	2.14	2.11	2.10	
	カドミウム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003mg/l以下
	全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/l以下
特殊項目	六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02mg/l以下
	銅	mg/l	0.002	0.001	0.003	0.004	0.003	
	亜鉛	mg/l	0.046	0.027	0.036	0.077	0.047	
	溶解性鉄	mg/l	0.063	0.12	0.066	0.076	0.081	
	溶解性マンガン	mg/l	0.018	0.016	0.011	0.036	0.020	
その他の項目	全クロム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	塩化物イオン	mg/l	39	37	51	58	46	
	メチレンブルー活性物質(MBAS)	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	りん酸性りん	mg/l	1.81	2.07	2.09	1.94	1.98	
	電気伝導率	10 ⁻¹ × mS/m	374	391	437	458	415	
	N－BOD	mg/l	<0.5	1.2	<0.5	1.5	0.9	
	アンモニア性窒素	mg/l	0.05	0.02	0.03	0.40	0.13	
	亜硝酸性窒素	mg/l	0.03	0.02	<0.02	0.61	0.17	

- 水質 -

表－6 目黒川水質測定結果

生活環境項目のうち、BODが6月及び7月の測定で環境基準を超過した。
その他の生活環境項目、健康項目は年間を通して環境基準を満たしていた。

調査地点 中里橋		調査日						環境基準
測定項目		単位	R7.6月 13日(金)	R7.7月 24日(木)	R7.10月 24日(金)	R8.1月 19日(月)	年平均	
現場測定項目	採水時刻		10:35	9:35	10:35	10:10		
	流況		通常の状態	通常の状態	通常の状態	通常の状態		
	天候		曇り	晴れ	曇り	晴れ		
	気温	℃	26.6	34.0	15.7	10.7	21.8	
	水温	℃	24.0	31.0	20.0	16.0	22.8	
	色相		中 灰黒色	中 灰黒色	淡 灰黒色	淡 黄色		
	臭気		無臭	中 下水臭	無臭	無臭		
	透視度	cm	14	28	87	>100	57	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		7.1	7.1	7.1	6.9	7.1	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量(DO)	mg/l	9.3	6.2	8.4	7.5	7.9	2mg/l以上
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	16.1	13.9	1.0	1.5	8.1	8mg/l以下
	化学的酸素要求量(COD)	mg/l	8.9	9.8	5.4	7.5	7.9	
	浮遊物質質量(SS)	mg/l	50	31	2	2	21	100mg/l以下
	大腸菌数	CFU/100ml	2000	1900	420	370	1173	
	一般細菌	CFU/ml	1100	1300	57	42	625	
健康項目	全窒素	mg/l	11.5	11.2	21.1	8.79	13.1	
	全りん	mg/l	2.14	1.80	1.80	1.55	1.82	
	カドミウム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003mg/l以下
	全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
特殊項目	鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/l以下
	六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02mg/l以下
その他の項目	銅	mg/l	0.007	0.002	0.005	0.006	0.005	
	亜鉛	mg/l	0.041	0.023	0.043	0.057	0.041	
	溶解性鉄	mg/l	0.044	0.026	0.036	0.045	0.038	
	溶解性マンガン	mg/l	0.060	0.079	0.036	0.065	0.060	
	全クロム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
その他	塩化物イオン	mg/l	2030	2280	2930	3470	2678	
	メチレンブルー活性物質(MBAS)	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	りん酸性りん	mg/l	1.70	1.59	1.71	1.40	1.60	
	電気伝導率	10 ⁻¹ × mS/m	6740	11900	14700	19600	13235	
	N－BOD	mg/l	2.9	9.1	<0.5	<0.5	3.3	
	アンモニア性窒素	mg/l	<0.02	0.12	0.14	0.47	0.19	
	亜硝酸性窒素	mg/l	0.32	0.07	0.06	0.44	0.22	

- 水質 -

表－７ 水質検査項目の説明

測定項目	解説
水素イオン濃度 (pH)	水の酸性、アルカリ性を示し、0 から 14 までの数値で表される。7 を中性とし、数値が小さいと酸性、数値が大きいとアルカリ性が強くなる。 一般に自然水では、他からの影響がない限り安定しているが、汚染物質をはじめ、何かが水に混入した場合は敏感に pH 値が変動する。このため pH 値が著しく変動した場合は何らかの異常があったことを示す。
電気伝導率	電気の流れ易さを表す指標。水はさまざまな不純物を溶かし込むが、溶けた際、電気を通すようになる物質を電解質と呼ぶ。電解質を多く含むことで電気伝導率は高くなる。このため電気伝導率が高ければ、不純物質が多いと考えられる。ただし非電解質（溶けても電気を通さない物質）の含有量は反映されないため、注意が必要である。
溶存酸素量 (DO)	水中に存在する水質汚濁物質の量の指標。大気中から水に溶け込んでいる酸素の量を示す。水中の有機物の量が多い場合は、微生物が有機物を分解する際に消費する酸素量が大きくなるため、DO は小さくなる。 DO が小さい場合は、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、水質汚濁の程度が大きいことを示す。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中に存在する水質汚濁物質の量の指標。微生物（細菌）が水中の汚濁物質（有機物）を分解するときに消費する酸素量を示す。 水中の有機物の量が多い場合、微生物の数が増えて、微生物が有機物を分解するときに消費する酸素量も多くなる。 一般に、BOD が大きい場合は、微生物が酸素をたくさん消費して有機物を分解している状態、即ち、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、水質汚濁の程度が大きいことを示す。
浮遊物質 (SS)	水中に浮遊又は懸濁している直径 2mm 以下の物質の量。プランクトンなどの生物の死骸や糞やその分解物、これらに付着する微生物などの有機物、粘土微粒子などの無機物が含まれている。 SS の値が大きいほど、水の透明度などの外観が悪化する。
六価クロム	クロムには二価、三価、六価のものが存在するが、地下水中で問題になるのは、毒性の強い六価クロムである。六価クロムはメッキ、顔料、染料等の原料として使用されるため、検出された場合は、これら工場排水等による汚染が考えられる。 六価クロムの水道水質基準は、WHO が示した六価クロムの健康影響に対する最大許容濃度 0.02mg/l を基に、0.02mg/l 以下としている。これらを勘案し、環境基準値も 0.02mg/l 以下とされた。
カドミウム	顔料、ニッケル・カドミウム電池、合金、メッキ等に使用されるため、検出された場合は、これら工場排水等による汚染が考えられる。 食品安全委員会の食品健康影響評価で、耐容週間摂取量が $7\mu\text{g/kg}$ 体重/週とされたことから平成 22 年 4 月、水道水質基準が 0.003mg/l に、土壌の汚染に係る環境基準が米 1kg につき 0.4mg 以下に見直された。これらを受け、環境基準については平成 23 年 10 月に従来の 0.01mg/l 以下から 0.003mg/l 以下に強化された。
鉛	多くの鉱石中に存在している。種々の工業製品に添加物、不純物として含まれることがあるため、工場排水等による汚染が考えられる。 幼児に対する鉛蓄積を起こさない耐用量として JECFA で示された 0.0035mg/kg 体重/日を全年代に対して安全な値として評価値 0.01mg/l 以下を求め、これが基準値とされた。

- 水質 -

(2) 環境基準達成状況

ア 生活環境項目

生活環境項目に関する環境基準は、水域に応じた類型が河川毎に設けられており、目黒川は全域がD類型に指定されている。

生活環境項目のうち、D類型で基準値が設定されている pH、DO、SS の年間平均値及び BOD の 75%値を表―8にまとめ、地点毎に環境基準の達成状況を示した。

中里橋の BOD を除き基準を満たしていた。

表―8 環境基準達成状況（生活環境項目）

地点名		項目			
		pH	DO	BOD	SS
	単位	－	mg/l	mg/l	mg/l
	基準値	6.0 以上 8.5 以下	2 以上	8 以下	100 以下
氷川橋	年間平均値	6.9	9.1		1
	75%水質値			1.6	
	達成状況	達成	達成	達成	達成
宝来橋	年間平均値	7.2	10.6		3
	75%水質値			1.9	
	達成状況	達成	達成	達成	達成
中里橋	年間平均値	7.1	7.9		21
	75%水質値			13.9	
	達成状況	達成	達成	非達成	達成

イ 健康項目

健康項目は、全地点、全測定回ともに基準値未満の場合に環境基準を達成したと判定される。

環境基準達成状況は表―9のとおりで、環境基準を超えた値はみられず、4項目とも環境基準を達成した。

表―9 環境基準達成状況（健康項目）

	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
基準値	0.003 以下	検出されない こと	0.01 以下	0.02 以下
基準を超えた回数	0	0	0	0
全測定回数(のべ)	4	4	4	4
判定	達成	達成	達成	達成

Ⅱ 目黒川の臭気

腐食性ガス測定キットを目黒川の2橋の欄干に約2週間吊るし、金属板の腐食具合により、期間中の大気中の硫化水素ガス濃度を推定した。

1 測定地点

中里橋(目黒2-1)
太鼓橋(下目黒2-3)

2 測定期間

令和7年6月18日から令和7年10月23日まで

3 測定方法

腐食性ガス測定キットを目黒川の2橋の欄干に吊るし、2週間後、回収した。

回収したキットは蛍光X線分析を行い、金属板の腐食具合から、期間中(2週間)の大気中の硫化水素ガス濃度を推定した。

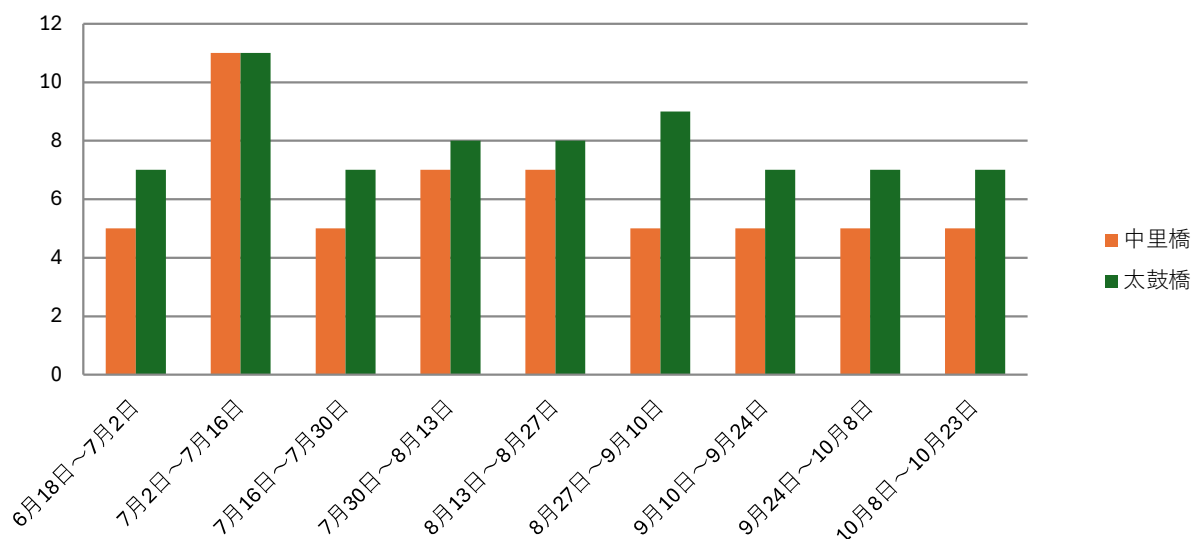
4 測定結果

下表および下図のとおりである。

表 エコチェッカⅡによる目黒川硫化水素濃度結果 (単位:ppb)

場所	6月18日～ 7月2日	7月2日～ 7月16日	7月16日～ 7月30日	7月30日～ 8月13日	8月13日～ 8月27日	8月27日～ 9月10日	9月10日～ 9月24日	9月24日～ 10月8日	10月8日～ 10月23日
中里橋	5	11	5	7	7	5	5	5	5
太鼓橋	7	11	7	8	8	9	7	7	7

図 エコチェッカⅡによる目黒川硫化水素濃度結果 (期間別の濃度幅の上限)



5 その他

河川における硫化水素濃度には環境基準はない。

工場・事業場の敷地境界線の地表における基準は、一般地域で20ppb以下という規制(悪臭防止法)がある。

Ⅲ 地下水

- 水質 -

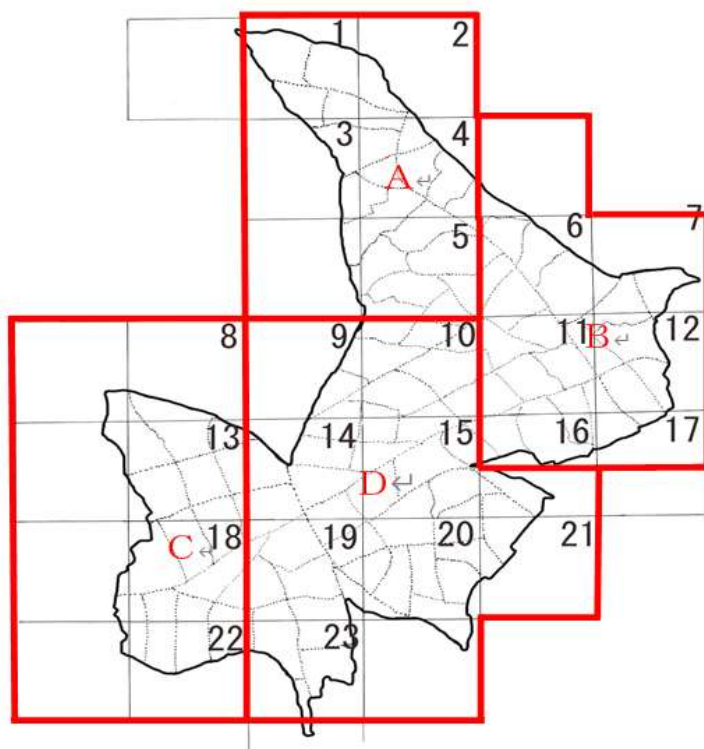
1 汚染概況調査

- (1) 目的 区内の地下水の汚染の状況を把握する。
- (2) 内容 地下水調査対象地域図のとおり区内全域を1kmのメッシュに区切った23メッシュと地域の井戸数を考慮し編成した対象ブロックから、各ブロック1井戸を選定し、汚染状況を調査する。
- (3) 規模 調査地点: 4地点
詳細は表－1のとおりである。
調査項目: 有害重金属類 4項目(クロム、六価クロム、カドミウム、鉛)
有機塩素系化合物 3項目
(1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)
有機フッ素化合物 3項目(PFAS、PFOS、PFHxS)
合計 10項目(ただし、有機フッ素化合物は1地点(A)のみで調査)
調査時期: 令和7年12月4日(木)
- (4) 結果 表－2のとおりである。

2 経年監視調査

- (1) 目的 地下水汚染の経年的監視を行う。
- (2) 内容 前年度までの調査により、重金属、有機塩素系化合物による汚染が判明した井戸を対象として調査を行う。
- (3) 規模 調査地点: 1地点
詳細は表－1のとおりである。
調査項目: 有害重金属類 4項目(クロム、六価クロム、カドミウム、鉛)
有機塩素系化合物 3項目
(1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)
合計 7項目
調査時期: 令和7年12月4日(木)
- (4) 結果 表－2のとおりである。

地下水調査対象地域図



- 水質 -

表－１ 地下水測定地点

検体番号 (メッシュNo.)	測定地点
A	上目黒四丁目
B	目黒四丁目
C	自由が丘一丁目
D	目黒本町六丁目
継続(D)	大岡山一丁目

表－２ 地下水調査・分析結果(一覧)

検体番号	採水日	採水時刻	気温 (℃)	水温 (℃)	色 相	臭 気	水素イオン濃度 (pH)	電気伝導率 mS/m	1,1,1-トリクロロエタン mg/l	トリクロロエチレン mg/l	テトラクロロエチレン mg/l	クロム mg/l	六価クロム mg/l	カドミウム mg/l	鉛 mg/l	PFOS mg/l	PFOA mg/l	PFHxS μg/l
A	12/4	14:45	11.0	18.0	無色透明	無臭	6.4	26.1	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	0.0000056	0.0000061	0.0015
B	12/4	9:35	8.6	18.4	無色透明	無臭	6.4	26.1	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	---	---	---
C	12/4	10:20	9.5	18.2	無色透明	無臭	6.8	29.2	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	---	---	---
D	12/4	14:05	10.5	18.0	無色透明	無臭	6.8	27.2	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	---	---	---
継続	12/4	10:45	10.8	18.3	無色透明	無臭	6.3	28.8	検出されず	検出されず	0.44	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	---	---	---
報告下限値	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.003	0.001	0.02	0.005	0.001	0.002	0.0000003	0.0000003	0.0003
環境基準値	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.01	0.01	(0.2)排水基準の1/10	0.02	0.003	0.01	指針値 合計量として 0.00005以下		---

注)検出されずとは、報告下限値未満をいう。